

關西大學學報

號十三百第

昭和十年六月

金プロツクの動播と
其後に来るもの 森川太郎 (二)
京の町昔がたり 江馬務 (九)
シュパンとナチス經濟學 赤羽農治郎 (三)
浪華儒林傳「富永謙齋先生」 石濱純太郎 (六)
學內報 (10)

附關第二商業創立十周年記念式・全國私立大學聯合
會總會・校友會東京支部より篇額寄贈・學內消息

母校創立五十周年を迎へて (10)
學友 (三)
福岡支部・斯文會・聯友會・動靜・住所移動 (五)
生 (三)
學 (三)
關大スポーツ (三)
學會 (三)
消息 (三)

Yoiabu

行發局報學大學關

大阪控訴院部長 和田于一著

菊判背革
八五〇頁

定價六圓
送料貳拾貳錢

夫婦財產法の批判

夫婦財產法は民法に於て重要な地位を占める。物權法、債權法の規定が如何に完備するとも、夫婦財產法の規定が完備するに非ざれば、物權法、債權法は其の機能を全うすることを得ない。然るに從來、其の研究を爲す者極めて稀であつて、之に關する各國に於ける文献は極めて乏しい。著者は本書に於て、各國の夫婦財產法に關し、忌憚なく其の長所と缺點とを指摘して、徹底的に之を批判し、以て自己の抱持する「別產制に依りて、別產制を超越せよ」と謂ふ主張を闡明した。文章亦莊重にして流麗、以て誦讀に値するものであらう。

前學大央中臺河駿京東

番八三二一八京東替振
番八二二二田神話電

株式會社

院書同大

道新田梅區北阪大
番二七九一三阪大替振
番三二六七五五
番一五

金プロツクの動搖

其後に来るもの

貿易戰爭か?
金本位復興か?

過去一年の通貨状態

去る三月末ベルギー政府の斷行した金本位離脱並びにベルガの平價切下げは、

過去一年餘りの間寧ろ人々の注意から遠ざかつてゐた通貨問題は、再び世界經濟の重要な关心事となりつゝある。以下ベルガ切下げ及びそれに續く金プロック不安の意味、それ等が世界經濟の上に及ぼすであらう今後の影響、並びにその提示する問題等を、解説的に少しく述べて見やう。

先づ注意しなければならぬのは、昨年の一月にアメリカ合衆國がドルの平價切下げを行つて以來一年餘の間、各國の通貨關係は少くとも表面上比較的に安定せる狀態を持續して來たことである。尤も其裏には解けぬ不安が常に潜んでゐた即ち一九三一年秋イギリスが金本位の再停止を行つて以後、主要諸國の通貨は相次いで金の基礎を離れ、不換紙幣となると共に金に對して著しく減價してしまつた。金との連絡を斷たれた通貨が、特に其對外價值に於て、如何に不安定であるかは云ふまでもあるまい。又ドイツの如きは名目上金本位制を維持してゐるが、金準備涸渉の爲めに嚴重な爲替管理を實施し、其通貨は金本位貨たるの實を失つてゐる。此混亂裡に在つて、フランスを始めとしイタリー、スイス、オランダ、ベルギー、ボーフンド等所謂金プロツクに屬する國々は、飽くまで金本位を固守

外國爲替相場表
(T·T月平均)

右に依つて見れば共に紙幣通貨たる圓とボンドの比價は略釘付け状態を示して

すべき決意を聲明し、且つ其爲めにあらゆる努力を拂つて來たが、イタリーやボーランドに於ける爲替管理は益強化の一途を辿りつゝある有様である。金を離れた諸通貨は互ひに其價値を比較さるべき共通の基礎を失ひ、其相對的比價（爲替相場）は此數年間動搖に次ぐに動搖を以てした。

然るに昨年の始めアメリカカドルの平價を約四割方切下けて、錢則的なから金本位に復歸して以來は、不換紙幣化した諸國の通貨の間に、比較的の安定な状態が實現せられて最近に及んでゐるのである。紙幣通貨の相對的の安定に依つて紙幣通貨と金通貨との間にも或程度の安定が持続せられた。これを日、英、米、佛の

居り、ボンドは金通貨に對して稍遞降的ではあるが、相當強固な安定狀態を示して居る。

斯くの如き紙幣通貨の相對的安定は、云ふまでもなく、過去の爲替動搖期を通じて各國の貨幣當局が習熟した爲替操作技術乃至爲替統制手段の活用、並びに各國中央銀行間の公然たる又は暗黙裡の協調に基く。例へばイギリスは一九三三年の春に早くも爲替平衡資金を設定してボンドの安定に乗出し、ボンドが下れば買ひ、上れば賣向つてスターリングの過大なる動搖を抑止せんとした。ボンドが斯くて安定の域に進むやイギリスと經濟關係深き諸國の貨幣當局は、各其通貨をボンドに對して釘付けするの政策を探り、茲に所謂スターリング・ブロッケとなる一通貨圈が出來上るに至つた。我國の爲替政策の目標が從來一貫して、圓をボンドに對し安定せしめんとするに在つたことは、隠れもない事實である。而も其ボンドが、ドルの切下げ後は、舊平價の四ドル八四四の點を中心として安定を保つやうに操作せられたことも人の知るところである。しかしイギリスの貨幣當局はそれ以前より、ボンドをフランに對して釘付けする爲めに、一層大なる努力を拂つてゐる。スターリングの相對的安定は寧ろより多く、此後の操作に於けるイギリス當局の努力及び英佛兩當局協調の賜である。

斯やうにして世界の諸通貨は過去一年餘の間、金の基礎を離れたるまゝに能く相對的安定を保持し得た。しかし一見金とは關係なく保たれたかに見ゆる此相對的安定が、實は依然として金の基抵の上に、別言すれば金と一定の連絡を保つことに依つて、維持せられたものであることを、吾々は忘れてはならない。即ち例へば我國の圓はボンドに結び付き、ボンドはフランに釘付けせられた。フランは云ふまでもなく金通貨である。故にボンドはフランを通じて金に、圓は又ボンドを通じて間接に金に結び付いてゐることになる。即ち多くの紙幣通貨は直接又は間接に金に連繋することに依つて、過去一年間に見られた如き相對的安定を能く保も得たのである。此事實は、金ブロック不安の意味並びにその提起する世界

經濟的問題を理解する上に於て、極めて重要な豫備的知識を成すであらう。

二 ベルガ貨の切下げ

先づベルガは何故に崩壊せなければならなかつたか？今日の經濟問題に就いて關心を有する人には、最早や説明を要しない此間に對しても、問題の所在をクローズ・アップする爲めには尙簡單に答ふるを要するであらう。ベルガを崩壊に導いた最大の原因は、一言にしてこれを盡せば、ベルギーの國民經濟が從來の平價に於て金本位を維持するに堪へられなくなつたことである。

ベルギーは人も知る如く狹少な地域に稠密な人口を養ふ高度資本主義國である其工業生産高の六割を輸出し、これに依つて國民經濟の必要を満すと稱せられる然るに一九三一年以來金本位離脱國の數は次第に増加し、これ等の國の通貨は金に對する減價を益々深めて來た。斯くては金本位國たるベルギーの商品が紙幣通貨國の商品に對して割高となり、世界市場に於ける競争力を弱められ、從つて其輸出が次第に困難を加へて來ることは自明の理である。而もベルギーに於ては、輸出の不振は直ちに國內産業の萎縮であり、國內産業の萎縮はやがて失業者の增加である。斯くの如くして年と共に不況の底に沈んで行つたベルギーの經濟狀態は、次の簡單な數字に依つても略これを察知するを得やう。

ベルギー經濟狀勢 (主として League of Nations, Monthly Bulletin of Statistics による)

年 次	輸 出	輸 入	差引入超	工業生産指數	失業者數
一九二九	三百萬 フラン	三、七四 百萬 フラン	盈、五三 百萬 フラン	三、七四七 百萬 フラン (一九二三—二五年平均)	一〇一・一 人
一九三〇	二六〇六 百萬 フラン	三〇、九五 百萬 フラン	四、九〇七 百萬 フラン	一〇一・一 人	八〇、八 人
一九三一	二六〇九 百萬 フラン	三〇、九五 百萬 フラン	一、九〇 百萬 フラン	一〇一・〇 人	一百〇、一 人
一九三二	一四、〇三 百萬 フラン	一四、〇三 百萬 フラン	一、九〇 百萬 フラン	一〇一・〇 人	一百〇、七 人
一九三三	一四、〇三 百萬 フラン	一四、〇三 百萬 フラン	一、九〇 百萬 フラン	一〇一・〇 人	一百〇、七 人
一九三四	一三、七〇 百萬 フラン	一四、〇三 百萬 フラン	一、九〇 百萬 フラン	一〇一・〇 人	一百〇、八 人

即ち一九三四年度の輸出高は一九二九年度の約四割に落ち込んでゐる。尤も昨年度の入超高は一昨年度よりも減少してゐるが、それも輸出増加の爲めではなくて、輸入高の激減に基くものなることを注意しなければならぬ。工業生産指數も數年來逐年低下し、一九二九年には三萬に満たなかつた失業者數が昨年には三千五萬を超えてゐる。

此經濟的困難に對してベルギー政府が從來採り來つた對策は、金本位固持の前提に出づる當然の歸結として、唯デフレーション政策の一途であつた。即ちデフレーションに依る物價引下げに依つて、生産物從つて輸出品の生產費を切下げ、以て通貨減價國の競爭に對抗すると同時に、他方高關稅政策に依つて低爲替商品の輸入を防止せんとするのである。然るに斯かる政策は必然に一の矛盾を含む。蓋し生産費切下げの爲めには質銀の引下げが何よりも必要であるに拘らず、高關稅政策の結果として國民の生活費は低下せず、これは自ら質銀の引下げに一定の限度を劃することになる。従つて無制限的なデフレーション政策の强行は勤労階級の生活を壓迫し、延いて政治的不安を誘發する。又デフレーション政策の續行は、財政的にも、產業萎縮に依る稅收減、失業其他の爲めの救濟的支出増となつて、收支の不均衡、財政的行詰りを招來せしには止まない。

ベルギー經濟に於ける此矛盾の激化は、昨秋既にベルガの危機が傳へられるまでに達した。其時には内閣が更迭して漸く危局を切抜けたが、財政・經濟の窮迫は固より解消するに至らず、本年の一月には再び政變があつて、チュニス(Thunis)が内閣を組織した。新内閣は一面低金利・信用擴張等に依つてデフレーションの緩和を圖り、他面俸給・質銀の引下げを行ふ爲めに生活費を低下せしめんとして食料品の關稅引下げを實行したが、これは却つて國內農業者の反対を買つて政情は又しても不安に陥つた。

其處へ三月十六日のドイツの再軍備宣言を契機とする歐洲の政治不安である。ベルガに對する危惧は懸々増大して、國內に於ける金貨の退藏及びベルギーより

の資本逃避が初まつた。依つて政府は、翌々十八日爲替管理を斷行して金貨の退藏と資本の逃避を抑止するに努めたが、輿論の反対に會ひ超えて十九日には内閣瓦解し、同月二十五日にゼーランド(Van Zeeland)を首班とする新内閣が成立した。ベルギーの金本位離脱及びベルガの切下げは、同三十一日此内閣に依つて實行されたのである。此新しき處置の概要は凡そ次の如くであつた。

一、現在の平價に依る金本位を停止する、即ちベルギー中央銀行の銀行券に對する金兌換義務を停止すること

二、近き將來に平價切下げを行ひて金本位に復歸することを期し、政府は二割五分乃至三割の平價切下權を附與せらるゝこと

三、現在の正貨準備を暫定的に現平價の二割五分切下げの計算にて再評價し、其評價益を以て爲替平衡資金を創設すること

四、此爲替平衡資金の運用に依つて、差當りベルガの對外價値を現平價の二割八分切下げの點に維持すること

これに依つてベルガの金離脱が單に正貨擁護の一途に出でたるものではなく、重點は寧ろベルガの對外價値引下げに置かれてゐたことが看取せられる。即ちベルギー國立銀行の金準備高は一九二九年以來寧ろ逐年遞増の傾向を示し、本年に入つて多少減少したけれども、尙爲替管理の實施せられた三月十八日には要求拂債務總額に對して六割四分(法定準備率は四割)の高率を保つてゐた。金本位の停止は此準備高の減少を阻止したこと勿論であるが、更に重要なことはこれに依つてベルガが金平價を遊離し、其對外價値の下落を自由にした點である。蓋しベルギー經濟苦惱の根因とも云ふべきは、既に見たる如く、實に此ベルガ相場の相對的高位に在つたからである。而も政府は爲替安定資金に依る操作を通じて、ベルガを舊平價の二割八分下げの點に釘付けしやうとするのである。果してベルガ爲替は三月二十九日にはボンドに對し二二ベルガ乃至二五%の間を浮動してゐたが、此政策實施後二八・五〇を中心(即ちベルガ貨の價値下落)略安定を示

すに至つた。

III 金ブロツクへの衝撃

ベルガの減價が果して能くベルギー經濟の苦境を打開し得るや否やは暫くこれを問はずとして、吾々はベルギーの投じた此一石が世界の通貨状態の上に、如何なる波紋を描き行くであらうかを追究せねばならぬ。云ふまでもなく其第一は金ブロツク諸國に對する一大衝撃である。從來とも金ブロツク危しの報道は屢傳された。蓋し世界の主要通貨が相次いで減價し、所謂低爲替競争乃至貨幣競争の蘇激化する裡に在つて、飽くまで金本位を固守せんとする國々の經濟的困難はいづれも既に述べたベルギーのそれと同巧異曲であつて、敢へて茲にこれを管々しく説くまでもない。而も今や其一角が潰えたのである。ベルギーは豫ねて金ブロツクの最も弱き一環と目されてゐたとは云ひ得ない。

The Economist 誌の結論するところに依れば、ベルギーの物價平準及び貨銀平準とフランス、オランダのそれ等との比較から考へて、二割八分切下げ後のベルギーはフラン及びギルダーに對し甚しく低評價せられた結果になると言ふ。さうでなくてさへ競争國の爲替低落に悩む金ブロツク諸國の經濟が、此新たな爲替低落國の競争を迎へて一層の苦境に陥るであらうことは想像に難くない。經濟の不安はやがて政治的不安に反映する。加ふるにヨーロッパの國際政局を蔽ふ暗雲は依然として低迷を止めない。經濟不安と政治不安と相重るところ國內に於ける金の退藏と國外への資本逃避が初まるであらう。これに國際的爲替投機者の狙撃も爲替投機操作が加はるならば、金本位抛棄は金ブロツク諸國の必然の運命である。ベルガの切下げに依つて金ブロツクの危機急迫せり、其崩壊は最早や時の問題であるとさへ極言せられるのは、決して理由のないことではない。

斯くの如き推理の線に沿ふてベルガの切下げ後、先づ第一に金本位不安の目標

とせられたのは、豫ねてベルギーと共に金ブロツクの弱き一環と看做されてゐたオランダである。オランダに於ける金の退藏並びに其國外流出は、ベルガの不安と同時に既に始まり其切下げ以後は一層増加した。これに對して中央銀行は、從來二分半であつた公定割引率を四月四日一舉に三分半に引上げ、更に九日には矢継ぎ早やに四分半に再利上げを行ひ、金本位固守を繰返し聲明した。而も金流出の勢は尙止まず、ベルギーが爲替管理を實施した三月十八日には八二百萬ギルダーを超えてゐた金準備高が四月二十三日には六四二百萬ギルダーにまで減少した。即ち約一ヶ月の間に一七〇百萬ギルダーの金準備を喪失した勘定になる。五月に入つて此形勢は稍緩和せられ十五日には四分への利下げが行はれるに至つたが、これを以て直ちにギルダーの不安が解消せられたりとなすは早計である。ギルダーに次いでスイス・フランの不安が增大した。ベルガ切下げ後スイス・フランは外國の爲替市場に於て盛んに賣られ、先物相場は一、二割方下落するに至つた。中央銀行はスイス・フランの金平價を維持する爲めに金の現送を行ひつつあるが、他に國內に於ける退藏も増し、三月二十三日から四月二十三日までの一ヶ月間に三億七千萬フランの金を喪つてゐる。尤も金準備の在高はそれでも尙なくしてさへ競争國の爲替低落に悩む金ブロツク諸國の經濟が、此新たな爲替低落銀行券流通高に對して一〇〇パーセント以上の高率を示してゐるが、スイスでは不況の深刻化と相俟つて、スイス・フランの前途も亦安心なり難きものがある。又五月二日にはダンチヒ自由市が其グルデン貨の四二・三七パーセント切下げを行つたが、これもベルガ切下げの餘沫として附記して置いてよいであらう。イタリーとボーランドは既に爲替管理を實施してゐるから、完全な金本位國となし得ないのであるが、イタリーでは其後爲替管理が一層強化されたと傳へられる。金ブロツク諸國の中心は云ふまでもなくフランスである。フランスが金ブロツクの盟主として金本位を維持する爲めに、如何にデフレーションの苦痛に堪えて來たか、又現に堪えつゝあるかは次の二三の事實に依つても略これを推察するを

得やう。即ち貿易に於て一九三四年度の輸入は一九二九年度の約四〇パーセントに減退し、輸出は更に悪く同年度の約三五パーセントに萎縮してゐる。工業生産指數は一九二九年度の一三九に對して、昨年の十一月は九四に落ち込んで居り、一九二九年度には千人に満たなかつた失業者が、本年の始には四〇萬を突破してゐる。加ふるに政府財政は國內の不況を反映して一九三三年以來毎年巨額の赤字續きの状態である。

故に、大戦後のインフレーション及び平價切下げの苦汁を嘗めたフランス國民の輿論は、インフレーションや平價切下げに常に反対であると云はれ、或ひは巨大な金準備に依つてフランスの金本位は技術的に安固であると稱せられるけれども、一度經濟の實體から考察すると、フランスの金本位必ずしも不動のものとなし難い。殊に昨年の終りから本年の初めにかけて、重加するデフレーションの壓力は、殆ど國民經濟の堪え得る最大の極限に達したかに見える。即ち本年一月政府はフランス銀行の總裁を更迭し、低金利と大藏省證券増發に依つてデフレーション政策の緩和を圖り、併せて窮迫の極に達せる財政を開闢せんと試みたのであるが、斯かる政策轉換はやがてインフレーションへの道を約束するのであらう。インフレーションの行手は金本位離脱か平價切下げの外あり得ない。

此矢先にベルガ切下げのショックを受けたのである。フランスの危機感迫れりと見られるのも無理はない。ベルガ切下げの直後フランス政府は、大戦以來流通を絶つてゐたフラン金貨を新しく鑄造して流通せしめる旨を發表した。これ固よりよりフランス金本位への信賴を強めんとする心理的効果を狙つた政策であらうけれども、斯くの如き政策が果して豫期の効果を擧げ得るや否やと果然、五月の月中旬に至つて、既にギルダーを攻め、スイス・フランスを叩いた國際的爲替投機者のフラン攻撃は著しく目立つて來た。イギリス及びアメリカへの金流出は勢を増し、フランス銀行はこれに對抗する爲め、五月二十三日公定割引利率を二分半より三分に引上げた。しかし金の流出は止まず、三十四日に終る一週間に約一〇億

フランの金が流出したと推算され、又過去二ヶ月間に於けるフランス銀行の金喪失高は九〇億フランに達すると稱せられる。茲に於て政府は經濟・財政に關する廣汎なる獨裁權を議會に要求し、二十五日には公定利率の四分への再利上げが發表された。

斯くフランスの經濟的、政治的不安は愈濃度を加へ、政府の金離脱及び平價切下げに對する強硬な否定にも拘らず、金の流出は却つて日々増加する有様である。フランス銀行は二十八日に至つて三度利上げを發表し、公定利率を一躍六分に引上げた。フランス銀行の金準備は其發行銀行券並びに一覽拂債務に對して、現在尙八〇パーセントの高率を保つて居り、フランスの金基礎は極めて單弱なる如く見ゆるが、斯くの如き巨大な資本逃避に對して何時まで堪え得るであらうか。フランスの危機は愈重大化したと見なければならぬ。

一度フランスが金の基礎を失ふに至らんか、それは金プロックの完全なる崩壊である。而してベルガの切下げは、今日までの経過に従すれば、金プロックをして正に崩壊の一歩手前までに追ひ詰めたのである。

四 貨幣戰爭再現か？

若しもフランスが何等かの手段に依り、今回の危機を切抜け得るならば、世界の通貨狀態は今暫く現状のまゝに進むであらう。しかしそれと反対に若し金プロックにして潰滅するに至るとすれば、それは抑も世界の幣制に對して何事を意味するであらうか？吾々が特に關心を寄するは此問題である。

云ふまでもなく金プロックの崩壊は、現在の世界に於ける金本位制度の全面的没落を意味する。成程今日金プロック諸國の外にも名目上金本位を維持する二三の國があるから、金本位の名は尙殘るかも知れない。けれどもそれ等の國は、既述の如く、嚴重な爲替管理の下に制限的な金本位を保つに過ぎないのであるから完全な意味に於ける金本位通貨は少くとも一時世界から其姿を消してしまふこと

になる。

假令一時的にせよ、完全な金通貨が無くなるとすれば、世界の通貨状態は今日のそれとは基しく異つた事情に置かれるであらう。蓋し主要通貨の多くが夙に金を離れた紙幣通貨と化し去つてゐながら、過去一年有餘の間能く相對的安定を得た所以は、尙一つのフランと云ふ有力な金通貨があつて、諸の紙幣通貨が直接又は間接これに其價值を鑿ぎ得たからである。云はゞ過去に於ける紙幣通貨の相對的安定は、間接に金の基礎の上に保たれた安定であつたのである。然るに今や金プロックの崩壊に依つて此唯一の金の基礎が取去られることになる。斯く云へば現在金通貨たるアメリカのドルがフランに代つて此金基礎を提供するのではないか、換言すれば各國の紙幣通貨の相場は金ドルに釘付けせられて、今日と略同様な相對的安定を保つのではないかとの論が提起せられるかも知れない。しかしドルは尙行使し残された約一割の切下げ権を大統領の手に握られてゐる通貨であり、又アメリカ人が現在のドルの金平價を保たんとする熱意は、フランス人の同様な熱意程熾烈なものでない。即ちドルは今日尙究極的に安定した金通貨ではないのである。従つてこれに對する紙幣通貨の連繫は、フランに對するそれの如き安定感を與へ得ない。斯くて金プロックの崩壊、就中フランの金離脱は、從来諸の紙幣通貨を金に繋いでゐた最後の糸が斷ち切られる結果となる。直接にも間接にも金の基礎を失つた多くの紙幣通貨は、恰も糸を切られた風船玉の如く、世界經濟の氣流のまゝに動搖して、其相對的安定を期し得られない狀態に陥るのではあるまいか？

假りに然りとすれば、其處に必然的に展開せられるのは、かの通貨戦争と呼ばれる低爲替競争の再激化であらう。即ちフランが金から遊離して減價するのを、ボンドは晏如として黙視するを得ない。ボンドはフランに追隨して下落し初めるであらう。然らば世界市場の多くの部分に於てボンド商品と角逐しつゝある圓商品の競爭力は減殺せられ、對抗上圓も亦減價を餘儀なくされる。フラン、ボンド、

圓の下落は又ドルの減價を促すであらう。ドルの再切下げ又は金からの再離脱も考へられないことではない。相對的安定は破れ無限に減價する可能性を有つた諸通貨が、互ひに貿易上低爲替の利益を確保せんとして鎬を削るに至るとせんか、低爲替に基く輸出、所謂爲替ダンピングを防遏する爲めに高關稅、輸入制限等の政策は各國に於て更にも強化せられるであらう。其結果は貿易の減退であり、延いて主要産業國に於ける國內産業の萎縮である。世界經濟の動きは再び恐慌へと逆轉せざるを得ない。

しかしながら、假令近き將來に於て金プロックが崩壊するとしても、斯くの如き貨幣戦争の再現に向つては、世界經濟は恐らく進展しないであらうと考へられる。蓋し或通貨の減價は、他の通貨の減價に依つて相殺せられる。例へばフランの下落に對して、同じ割合だけボンドが下落すれば、兩者の相對的價值即ちフラン・ヨーロッパの爲替相場は元のまゝであらう。誠にアインチヒの云ふ如く、一切の通貨がお互ひに、お互ひよりも廉く評價されることは不可能である。尤も各の通貨（例へばフランとボンド）が一様に金に對にして減價することは可能であるけれども、凡ての通貨が金を離れてゐる時に、金に對しての一様の減價は特に孰れかの國に低爲替の利益を齎すものではない。故に或通貨の減價に對して他の通貨の減價が亦自由なる狀態の下に於ては、各國は挑戦的た爲替低下策に依つて、限り無き低爲替競争を誘發するの脅を覺るであらうと思はれる。

加ふるに世界の主要産業國は過去數年間互ひに此貨幣戦争に悩されて來た。今日未だ生々しい經驗を忘れて再び同じ苦惱を繰返す暴虎の勇を有たぬであらう。且つ此數年間の爲替混亂を通じて鍛へ上げれた各國貨幣當局の爲替操作技術は、或通貨の下落政策に對してこれを無効にする手段の若干をも教へた。フランが著しき下落を示す毎に、イギリスが爲替平衡資金の出動に依りこれを下支へんと努めるのは、最近顯著なる事例である。故に或通貨の著しき減價傾向は、やがてこれを防止せんとする他の通貨側からの干渉をも惹起し、結局或平準に於ける安定

を自然的に馴致するであらう。又それは貨幣戦争の再現を恐るゝ各國貨幣當局の安定に對しての協調氣運を促進するかも知れない。従つて諸の紙幣通貨は短き過渡的混亂期の後には、各其堪え得る平準を見出し其點に於て再び相對的安定に復する蓋然性を多分に有つ、此相對的安定に對して過去に於ける爲替操作の豊富なる經驗が、少からず貢献するであらうことは言を俟たない。

斯くて金ブロック崩壊後に起るであらう一時的混亂は、却つて國際的通貨安定會議への協調機運を促進するか、又は通貨安定への各國の努力を一層真摯のものたらしむるかに導くのではあるまいか。いづれにしても金ブロック崩壊に基く混亂が更に混亂を生んで、世界經濟の現機構を破滅にまで至らしむるであらうとは考へられない。

五 金本位の運命

更に今一つの問題が残る。世界各國の貨幣制度が將來如何になり行くであらうかの問題これである。詳言すれば金ブロック崩壊後に於ても各國の任意的或ひは協調的努力を通じて、各紙幣通貨の間にやがて相對的安定が再現せられ得べしとするならば、此相對的安定の基礎たる紙幣通貨制度は、過去に於ける安定の中核たりし金本位制度に取つて代つて、恒久的な貨幣制度となり得るであらうか？即ち金本位制度は所謂野蠻の遺物として永久的に廢滅に歸するのではないかの問題である。

蓋し金本位に對する反對論は今更のことではない。夙に世界の金供給高が金本位の普及と共に貨幣用需要に對して不足するに至るべきを論じ、金生產の國際的統制案又は金爲替本位制に依る金使用の節約案を提唱する論者もあつた（レーフエルト、カツセル等）。又金本位制度が必しも物價を安定せしめる所以にあらざることを指摘して、指數本位又は管理通貨の制度を主張する論者も少くなかつた（フィシャー、ケインズ等）。これ等諸説の或ものは固より或程度の眞理と實行性

とを含んでゐる。管理通貨制の原理の如きは、既に現在多かれ少なかれ各國の貨幣當局に依つて實行せられてゐると謂ふを得るであらう。

貨幣制度の對國內的側面に關する限り、金本位制の重要性は確かに著しく減少した。人々は其國中央銀行の發行にかゝる紙幣を、金兌換の有無に拘らず安心して通貨に使用してゐる。然るに一度國際的流通に眼を轉ぜんか、金の基礎を有たぬ紙幣は外國に對して甚だ信用が薄い。近時金本位制度の主たる存在理由は、此貨幣の對外價值（即ち爲替相場）を金と云ふ確固たる基礎の上に安定せしめると云ふ點にあつたのである。従つて問題は金本位制なき場合何が金に代つて、對外價值安定の爲めの確固たる基礎を提供し得るかと云ふことになる。

カツセルの購買力平價説を推し進むれば、斯くの如き對外價值安定の基礎としては、其紙幣通貨の國內に於ける購買力、即ち其國の物價平準の高さが作用し得ると云ふことになるかも知れない。けれども物價は絶えず動搖に曝されてゐるものであり、且つ人々は物價と云ふ如き具體性に乏しき觀念に基いて、他國の通貨を信頼しやうとはしないであらう。茲に於て問題は寧ろ心理的のものとなる。即ち假りに各國貨幣當局の爲替操作に依つて、諸紙幣通貨の相對的安定が保ち得られても、これを以て人々は諸通貨の最後的な安定が得られたるものとは考へ得ないであらう。其相對的安定を不動のものたらしめ、恒常的たらしむる何等かの基礎を求めるに相違ない。而して其基礎たるべきものは今日に於ては金を擣いて他にこれを求め難い。

富の具象體として金を尊重する人間の心理は今日殆ど一種の信仰の域にまで進んでゐる。此信仰は經濟的に觀て或ひは合理的なる根據を有たぬかも知れない。けれども金を尊重する慣習は歴史と共に古く、從つて人々の心理に抜き難く植付けられてゐる。此慣習乃至信仰は、今後經濟生活の合理性が益進められるとしても、近き將來に於て全く覆されることがあらうとは思へない。少くとも過去の歴史に於ては、金の價值が却つて時代と共に高まり行く傾向が示されてゐる。例へ

ばイギリスに於ける純金一トロイ・オンスの價値は次の如く時代と共に騰貴して來た。

一三四四年	シリング・ペニス
一四六四年	三・九%
一五四九年	三・九%
一六六五年	四・〇%
一八一六年	八〇・一%
一九三三年	八・二%

一〇〇。

故に諸紙幣通貨の相對的安定又は所謂事實上の (*de facto*) 安定が若干期間繼續したる後には、此安定に最後的な安定感を與へ又必要な法律的承認を附與する爲めに、諸紙幣通貨を、今日考へ得べき唯一の確固たる基礎、金に再び結び付けるとする試みがなされるのではないかうか？此時通貨が金に結び付く形式は或ひは從來のそれと若干異なるかも知れないが此事は結局に於て金本位制度への復歸に外ならない。尙此場合問題は各通貨が相互に如何なる比率を保つて金に歸るか、換言すれば諸通貨の金平價如何であるが、此問題の解決には、既に一定期間諸通貨の相對的安定が保たれたる後に於ては、大なる困難を伴はぬであらう。蓋し各國は恐らし事實上の安定點に最も近き平準に金平價を定めるのであらう。唯金價の騰貴に依つて諸通貨の金價値は、過去のそれよりも一様に相當程度まで低められるであらうと思はれる。

同時に斯くて復歸せられる金本位制度の姿は、從來のそれとは稍赴を異にしたものとなるであらう。それには相當の程度に管理通貨の原理が加味せられるであらうと豫想せられる。即ちいづれにしても金ブロックの崩壊が、直ちに金本位の恒久的廢滅を意味する如きことはないであらう。

——一九三五年三月一日——

追記

本文の筆を擱いた時はフラン貨の不安と、これを廻るフランス政局の動搖が最高潮に

達してゐた時であつた。今日ではフラン貨從つて金ブロックに對する不安は尙充分に解消したりとは云ひ得ないが、フランスの政局は稍安定を見るに至つてゐる。以下餘白を借りて其後の經過を簡単に叙述して置かう。

フラン防護の爲めにはあらゆる努力を盡して來たフランダム内閣は、フランス銀行が

一舉六分への利上を發表した五月二十八日の午後、「公共財政の再組織を行ふ」、産業的活動の復活を計り、公共信用の擁護並に通貨の維持を實現する爲めに、あらゆる適宜の措置を講ずる権限を一九三五年十二月三十一日まで政府に附託せんことを要求する所謂財政獨裁法案を下院に提出した。此法案は超えて三十日の午後下院に討議に附せられ、フランダム首相は病弱を起して演壇に立ち、フラン擁護の爲めに悲壯な叫びを擧げると云ふ劇的光景を現出したが、表決の結果三百五十三票對二百一票の大差を以て法案は否決せられ、フランダム内閣は遂に總辭職した。其處で大統領の要請に依り下院議長であるヴィックソンが組閣に着手し、六月一日同氏を首班とする新内閣が出現した。しかしフラン擁護の爲めには矢張り財政上獨裁的處置が必要とせられるので、新内閣は前内閣の提出したと略同じ内容の財政獨裁法案を下院に提出した。六月四日新内閣が初めて臨んだ議會で此法案は討議せられたが、採決の結果三百六十四票對二百六十二票と云ふ僅少の差で否決せられ、ヴィックソン内閣は四日間の短命で瓦解した。超えて七日前内閣の外相であつたラヴァール氏を首相とする新内閣が成立、新内閣は依然としてフラン擁護の政策を踏襲する政綱を發表し、七日下院に、フラン擁護の爲めの獨裁案を本年十一月三十一日まで政府に與へる法案を提出した。此法案は三百二十三票對百六十票の差で可決せられた、翌八日には上院をも通過したので、フランスの政局は茲に漸く小康を保ち得るに至つた。

フランスの政局が混沌を續けてゐる間、フランスは政府の非常手段に依る爲替投機抑制と、フランスの金融難を憂ばない英米方面のフラン支持とに依つて、頗落への一步手前で危く踏止するを得、其後政局の安定と共に若干平靜を取戻して今日に至つてゐる。フランス銀行の發表に從へばフランス銀行の金準備高は去る三月二十九日現在が八一・六三五百萬フラン、五月三十一日の現在が七一・七七九百萬フランとなつてゐるから、ベルガ切下以來のフランス銀行の金喪失高は正に百億フランを突破してゐることになる。尙附記して置いてよいことは、一時底まつたギルダーの不安がフランスの動搖と共に再び高まり、一度四分半から四分に利下げをしたオランダ銀行が、五月三十一日再び五分への利上げをしたことである。金ブロックの不安はフランス政局の小康に依つて解消せられるものでは決してない。

——一九三五年六月二十四日——

京の町昔がたり

講師 江馬務

京の町昔がたり——名は如何にも傳奇的に聞えるが、實は柳櫻をこきませた平安の昔から幕末に至る京都の町々の自治状態についての概観で、私の秘藏する京都古町記録、さては古老の語りぐさに、密かに感興を唆られて筆を呵するのであるから、江戸時代を以て中心とすることも勿論である。

桓武天皇が延暦十三年、長岡より遷し給ひし名も平安の都は支那都城の制を參照して南北千七百五十三丈、東西千五百八丈、東京極より西京極まで縦町三十三、北一條より南九條に至る横町三十九の街路は整然として直角に交叉して、その正しきこと碁盤の目の如く、その中央を朱雀大路といひ廿八丈の町幅で、その東半を左京、西半を右京といひ、左右京を横に十坊に別ち、一條より二條迄を左右京を通じて三坊とし、他は二條より三條、三條より四條……といふ東西の大街路に捕まれ、左右京に各一坊宛あり、この坊は又更に中央朱雀大路から京極迄を更に四坊に分たれる。一坊二坊三坊四坊これで、一坊は四町四方であり、二町四方を保といふ。一町といふは四十丈四方の面積をいふのである。この一町の面積には卅二戸の家があつて、一町内は八戸に定まつて家の大小はなく、皆同じ間口、同じ奥行である。しかし所によりては一町の面積の中央に縦に街路を通ずることもあり、從つて大街路に面する家は奥行八丈あるも、半町町に面する家は奥行が町の廣さだけ減することがあつた。しかしこれとても一町内の家は皆同じ



卷繪事行中年長光一家の傍路と京安平

大きさであつた。單にその家の大きさの同一なるのみか、その家の構造すらも亦同一であつて全く統一せられてゐたのである。

この大都城は周圍に羅城を繞らされてゐて、都市の外へ出づるにも入るにも、南の中央の羅城門よりせなればならなかつた。それと同様に坊には中央に坊門を築き、正式には坊門より出入したものであり又一町と雖も周圍には築土を繞らし、その中に民家を建てられたものであつた。しかし此の都城の制度は久しからずして漸次瓦解の道を辿ることとなつた。延喜式平安通志、

この大都市の政治を行ふには京職太夫があり、坊には坊令が置かる。正八位相當官で明廉強幹、時務に堪へた人を取り坊長は各坊に四人あり、清正強幹の人を取る。この坊長は十六町（四町四方）を取締るものである。それで平安京は坊令十人、下に坊長卅五人（條別四人、但一二條各三人北邊坊一人）兵士四十人、守正倉六人、守客館二人（右京にあり）守朱雀樹四人、掃溝丁卅六人、市司鞆鑑二人、書生卅四人（十二人は長上、廿三人は雇、計帳を勘造の月のみ雇用）と定められてゐる。この坊令は今の區長に當るが、坊長以下の職掌る見るに、倉庫、旅舍、街路樹、清掃、軍事警察、財政といふやうなことが中心になつてゐて、これ以外に都市としての重要な職務も多數にあるが、その職名がないのは怪しい。この時代には一町々々を取締る職のものもあつたか否やは見ゆるところがない。

この坊長が十六町を管するが、四町（二町四方）を保と稱し、保には保刀、職を置かれ、行家の壁を管轄する。一條天皇の長元年中にこの名稱が始めて見え、世襲の人もあつた。小右記、朝野群載

以上は京の街路の管轄機關であるが、町々の規約として五家相寄つて互に相檢察し、非違を識むることが大寶の令に規定せられ、この五

家毎に保長といふもの一人を置いて之を取締らせるこ

とがあつた。若し遠客が來つて止宿する時、或は保内の人の人が旅行する場合は、同保に之を知らしめ、又逃亡するものある時は之を追訪し、三年間五保相寄つて田を耕耘する義務があつた。令義解

藤原時代に至り、京中卿相の家が軒を列すること、なり、五家相保の原則の行はれ難きこととなつたので、清和天皇貞觀四年には親王公卿職事三位以上は家司を保長となし、三位以下五位以上は事業を以て保長とすることと定められた。三代實鑑類聚三代格 後昌泰二年には保長職を愈るものは、隣保の長之を兼ね、又他官に任せ移轉するものあらば、事に堪えたものを以て之に任せられた。類聚三代格 かくして五家相寄り、保長保内を肅清することは、後世五人組といふ名の下に江戸時代にまで残り、町内自治に資すること大なるものがあつたのである。

その後鎌倉時代に入つて武家政治の世となり、京都は京都守護洛中警衛の管轄となり、市には西國の武士を在京人として置かれ、警備に當たつたが、承久の亂後北條氏は六波羅探題を置いて、市には籠屋守護人を置き、洛中四十八所は五間の籠屋を置いて幕を廻らし此處に宿直し、篝を焚き、太鼓をへ備、事ある時は之を打ち、町家には炬火を用意せしめて、鼓聲に應じて之を出さしめ、盜賊の警備をなし、夏期は燈火に代へた又時には市中巡警の事もあつた。吾妻鑑、建武年間記、侍

所沙汰篇

後室町時代には京都に足利幕府が置かれ、政所、侍所等の職の外地方頭人等を置いて、その政務に任じたが、自治に關することは、一向に知られない。

江戸時代には徳川幕府の施政は家光の時に整備し、京都は一天萬乘の君のおはする所とて、特にその政治に留意し、慶長年中所司代を置いて禁裡及び京内を守護し、兼ねて西國十三ヶ國の諸侯を管し、訴訟を断ぜしめた。寛永十一年には町奉行二人後三人を置いて隔月交替市政及び寺社の事を掌らしめた。柳營秘鑑 この下に與力同心があり、非常を警め、公事に立會ふことを司つた。京都御役所向大権架書

この町奉行の下には雜色といふ職があつた。これは保内を肅清することは、後世五人組といふ名の下に江戸時代にまで残り、町内自治に資すること大なるものがあつたのである。

その後鎌倉時代に入つて武家政治の世となり、京都は京都守護洛中警衛の管轄となり、市には西國の武士を在京人として置かれ、警備に當たつたが、承久の亂後北條氏は六波羅探題を置いて、市には籠屋守護人を置き、洛中四十八所は五間の籠屋を置いて幕を廻らし此處に宿直し、篝を焚き、太鼓をへ備、事ある時は之を打ち、町家には炬火を用意せしめて、鼓聲に應じて之を出さしめ、盜賊の警備をなし、夏期は燈火に代へた又時には市中巡警の事もあつた。吾妻鑑、建武年間記、侍

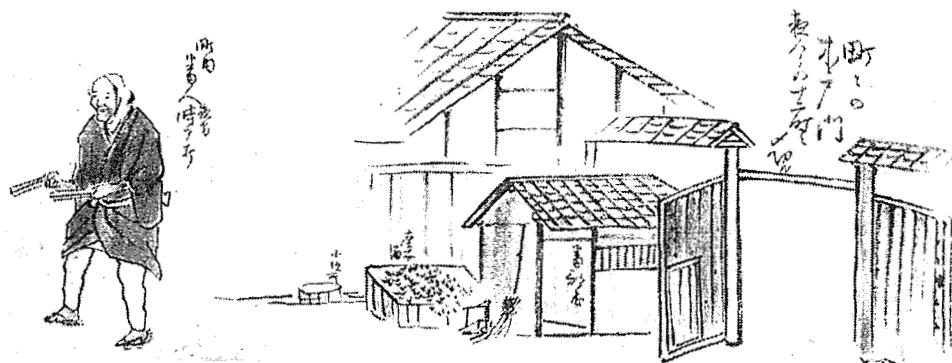
訟の進達、法廷の立會、非違の追捕檢使、出火の出動、

法券狀、賣券狀に奥印、貴人の硯墨供奉、牢舍人の世話、罪人押送などの外、畏くも宮廷社寺の典禮に出勤、洛中年中に事に出勤巡檢等をするのである。風俗研究所認

藏雜色記錄 京都御役所向大権架書、(これ等については嘗て立命館學叢に詳述したことがある。) その俸祿は五

十嵐氏が三十五石一斗六升二合五勺の外に祇園地ノ口米といふもの十八石四斗七升三合七勺で、松尾氏は三十二石四斗六升二合五勺、外に地ノ口四石九斗七升一合九勺五才、荻野氏が三十石四斗六升二合五勺、外に地ノ口五石八斗九升二合、松村氏が三十二石九斗六升二合五勺、外に八石九斗二升二合五勺、内下雜色へは上雜色より五石内外を與へ地ノノ口は七石乃至一石餘を納める。雜色記錄

この雜色の下には古く九十六家後世廿七家の見座と十二人の中座が隸屬してゐた。この見座といふ職は牢屋を守り罪囚を管し町奉行邸に勤め、牢屋詰などの外祇園祭に出勤するので、内祭禮専門が五名あつた。あとは追々に力役の代りに番銀を出して役を免れるもの十軒、その他十二軒は番銀を出し祭に出るものであつて、務の方は漸次御免のこととなつた。尤もこれも時代によつたので、ある時代には奉行邸に勤めるもの三名、牢屋番二名などいふ時代もあつたのである。元氏の下に栗坂、湯淺二氏、松村氏の下に永田、小島の二氏で、雜色の職掌は管内の布令の傳達、宗門の検査、訴がついてゐるのであつて、その家に住する以上は免れ



江戸時代の町の代時戸番門及牢屋敷

ることの出来ない役目であつた。故にその家を貸りし人は免稅を拂つて課役を免ぜられたのである。又中座は罪囚出入の際捕縄を執り、見座と牢を管轄し、その他市中巡見、警固等をなすもので、十二軒中四軒は晝夜町奉行に、非番には牢屋敷へ一人牢へは七人牢獄の用事を勤め出火には町奉行等へ駆けつけ、盜賊捕獲等に盡力し雜色の下働きをするもので、一日一匁の給銀であり、多くは市内床屋主人のなす所であつた。雜色記録この雜色が祭禮の先駆を承ることは、今日京都の祭禮に多くの遣風が残つて居り、官祭の葵祭ですら、素襷といふ役があるのもこれであり、俗にチリン棒や竹筒を引いて先駆する素襷姿は、この役目の姿を表はすのである。雜色は半官半民の役であるが、それにしても此の配下の者が祇園祭専用に斡旋する爲めに置かるること換言すれば、お祭專門の役人が置かれることは流石平安の都の京都であり、如何に祇園祭といふものが亦政治上と密接な關係があるかと窺知せられ得る。

なほ町代といふ役がある。古の坊長などの遣風で、市民から撰任し、被管の町多きは二百町に近く、少しきも一貫目を下らざる職で、掌るところは市街寺社の布令を傳達し、訴訟の世話をなし、裁判の日には町奉行所に出頭して之に立會ひ、町代の一人は毎日奉行所に直する。その他皇居御造営などは役夫を催督し、失火を警め、町年寄の交替、邸宅の販賣以下庶民の雜務

に當る。寛永年中に二三人あつたが、後格式も上り佩刀せしこともあつた。その下には下町代といひ、町代一人に一人或は二人の助手を置かれる所もあり、一ヶ年銀一貫目少きは三百目を下つてゐない。その下には小番とて雜務に服するものあつた。京都御役所向大庭覺書、洛水一滴

町代の下には又年行事といふものがあつた。これも京都所司代の始まりし頃に、洛中に用人といふものを命じこれに罪人の繩取役をさせたことから起つたもので、上下京六十九町の中より當番を作り、勤務することとなり、その他の町には毎年役錢として二貫三百目を徴したが、これは中座九人の給銀となつてゐたといふ。洛水一滴

江戸時代には町内の自治を大切とし、一町内に年寄といふものを、家持の中より撰定して、その町内の雜務を取らせた。月堂見聞集 その費用として年々銀若干を贈與して勞を酬い、之を報料といふ。元來この職、最初は廻り年寄とて、期を定めて交替したが、明暦元年所司代牧野親成は令を下して町内會議の令を定め、毎月二日會議を開くこととし、享保八年には年寄の任期を三年とし選舉制とされた。この年寄選の後、請狀を町奉行に提出した。それは 京都承傳錄

一、御書出シ條々、毎月二日無懈怠、於會所穿鑿并町

中ニ所定置之町儀之定例借屋ニ至迄諸事無違亂様

相濟可申候、兼又年寄町中共御書附之外私ニ自餘之沙汰ヲマシヘス、法令之趣ニ任テ吟味可仕若違犯之輩於有之者言上可仕事

一、親疎之差別、并禮儀屬託等之私ヲ以テ依怙虽負不可存次ニ町中私之遺恨ヲ以テ相論仕間敷事

一、町中寄合之日ハ廻り菓子之外振舞ヲ令停止、尤禁酒可仕事

右條々爲後日御受狀如件

といふので、毎月二日に會所即ち一町々にある床屋の二階に於て、町内の家々の主人集り、年寄よりさまゝの布令を申渡し、又協議することもあつた。殊に正月は十日に初寄合となし、新年宴會を行ひ、先年家を買ひし人に町切餅をふる舞ふ。この時年寄はさまゝ心得を申し渡すことがあつた。京釋御役所向覺書、忠故類典、古老談話

町内の世話には年寄の下には五人組といふものがあつた。これは昔の五軒相組んだものと名を同じくして月堂見聞集は三人で享保八年より二年の任期が定められた。

なほ月行事、日行事といふものもあつた。町内の状況を述べると、大通りは門がなかつたが、小通りには、町内兩入口に門を作り、更に之に「ぐり門」を附し、夜十時に大門を開ざし、小門を開き、十二時には更に之を開ざす。この門の傍には番小屋があつて、番太郎（番戸）が一人町内の銀子で雇入れてあり、町内の掃除水撒き、時の報知拍子木打（捕圖參照）等、すべて此の男がする。町の門があつて番人が

あるから、夜の用心は割合に安全で盜人が入込むこと少く、その代り町内の若者の夜遊びで遅く歸りし時は、門扉堅く閉ざされ入れないので、番人にチップを取らせて入ることがあつたといふ。番太郎は主として田舎育ちの男が多く、番小屋の側に屢々箱を置いて、「ごもく捨」等も皆これが責任を負ふ。

又町内に一軒宛ある床屋の主人は平素は月代を剃り與してゐるから、ある事件の起りし時には、床屋の主人が斡旋することあり、從つて益正月には町内の人々が祝儀を持ちゆくを常とする。古老談この床屋の二階は會所と稱し町内の會合所に宛てられた。されば今も京の床屋を會所といつてゐる。

それで町内では借家人と家持と二種あり、借家人と家持との懸隔は甚しく、借家人は家持に對して大に謙遜するのが常であつた。しかし借家人に名字帶刀を許さるゝ家柄もあつたので、さういふ家に對しては又別に尊敬したものであつた。町内の人々が毎月一同集る以外に春秋に「おせんど」（御千度）と稱し、氏神の本社を千度廻る風習がある。而し一人千度廻る代りに十人があつて、其の場合に辨當を開き、若しくは料亭に行つて互に胸襟を開いて酒盃酬酌することもあつた。

今一つは盂蘭盆の時に地藏盆と稱し七月廿三日に行はれたもので、町内に祀れる地藏尊をその家に祭り、

町中の兒童がこの尊前に於て遊戯する風習がある。こ

の場合大人も之に關係し、餘興などを催して町内の人々均しく樂むことがある。その他町中遊山など臨時に門扉堅く閉ざされ入れないので、番人にチップを取らせて入ることがあつた。

以上述べた如く京都は平安朝以來、都市の施設に特別なる形式を備へ、王城の地としてその施設も極めて完全な制度が具備してゐたが、武家政治に入つてよりその制度も全く紊亂し、中世に於ては頗る不行届の感がないではなかつた。しかし江戸時代に至つては、江戸幕府の施政は極めて徹底的で、又自治機關も大に發達し明治に至つたのであつた。

しかし今日に於ては時勢も改り、社會狀態の變移も甚しく到底舊幕時代の制度を踏襲され得ないに係らず保守的な古典的都市は、未だに此の舊法を墨守する町も多く、私の住する町内の如きもその一である。例へば家持は幅が利き借家人は何事も家持に譲るが如きもこの現はれの一であるが、昔は家持といへば大抵大家金満家が多かつたが、現代はその差別するを許されない事情であるに係らず、何事も家持が專斷となることあり、而して寄附なども、借家人の數倍を負担せざるべからざる矛盾を有し、所謂陳風多くて傍睨に忍びざる状態であるのは情ない。

併し又古へに學ぶべきもの決して尠少でない。所謂我國特有の淳風美俗がその間に多く見られるのである私は社會改良の一政策として、秦西諸國の文化のみならず、國風の横溢した舊幕時代にも範を求められんことを望んで已まない。

シユ・バンとナチス經濟學

助教授 赤 羽 豊 治 郎

わたくしは、算て『シユ・バンがファシズムに關心をもつ理由の一は、明かにかれの學說が漸く伊太利に於で普く認められるに至つた點にある』と說いた。これはナチスに就てもいわれ得ることであり、教授とナチスとの關聯はファシズムに比し、より深いものと思はれる。

凡そ追隨者は先驅者のなめた幾多の苦杯の成果を容易に享受し得るものであるが、ナチスは殊にこの特典に預つてゐる。ファシズムが結黨拾年にして始めて理論構成の必要を感じたに較べ、その誕生と共に既に一定の理論をもち、經濟理論に於ても普遍主義的方針を巧に吸収し、これを着々具體化してゐるのである。

問題は普遍主義經濟學がどの程度迄ナチス理論に參加しつゝあるか、にあるが、これを明確に指摘するは元より困難である。が、たゞこれら兩者の接觸は主として、ナチスの理論家ゴットフリード・フェーダーを通じて行はれたことだけはいわれ得るだらう。彼は現

の上に於てはユデア的・マルクス的理論の排撃となり惹いてはゲルマン的・ドイツ的根據に立たざる一切の個別主義的經濟學への蔑視となつて現はれた。その事例としてマルクス理論に對するナチス的批評をあげよう。マルクスが價值の本質を凝結せる労働と見るに對

し、價值自體は「凝結せる手工勞働」以上であり、一般に素材的客觀的なものは存在せず、反つて本質的に努力、意欲的者、精神的者、目的に結びついてゐる。經濟は勞働時間より機械的に構成せられず、反つて「諸目的の總關聯より派生する手數の生ける妥當關聯より成立つ」のである。商品價值・交換價值は「無差別なる人間勞働の單なるジエラチンではなく、價值の構成は商品の成立史やその過去に存するものではない。また使用價值とその將來は、マルクスの欲する如く、特殊な企業者、管理、取引、分配のあらゆる貢獻が價值獲得の獨立の共創的契機として認められ、且つ價值論に於て取扱はれなければならぬと同様に、不要になつてはいない」と說いてゐる。

(Hans Buchner, "Grundz. einer Nationalsozialistische Volkswirtschaftstheorie" Nationalsozialistische Bibliothek, Heft 16, S. 11 ff.)

而して個別主義經濟學への論難は、それが全經濟的行動の唯一つの動力は個人の利己的効力であると主張しよう。もともとナチス結黨當時の目標の一は異種族と異國思想の排斥にあつた。このことは直ちにユデア人種の公職罷免と公民權剥奪となつて現はれたが、學問社會に調和狀態を導くはこの衝動あるに基く、といへ

るものに指向されてゐる。この見解は經濟から完く道義的觀念を奪ひ、國民經濟事象に有機的、意味關聯的特徵あるをわすれ、これを徒らに合理的・機械的經過に追ひ込むである。言換れば、經濟はもはや有機的肢體構造たる國民全體の向目的的部分形態たるに非ず、

また財貨巡環の維持の貢献多き手段たるに非ずして、衝動的な利己心の體化として、一切の社會形成的諸價値の否定に立脚してゐる。併しこれは飽くまで英佛的思想であつて、國民社會主義の強く拒むところの理念である。かれらの要望するはかの古き獨逸經濟學に於ける浪漫主義派の如く、經濟を自己目的とみず、國家生活の有機體のなかに機能的に編入する經濟の原理である、といつてゐる。(Buchner, a. a. O. S. 14)

かくて、ナチス經濟學の積極的主張に觸れるのであるが、その建設工作の典型となつたものは『獨逸的意識、獨逸精神、獨逸情緒』に富むアダム・ミュラアの貨幣理論、フリイドリッヒ・リストの生產力説、フォン・チュウネンの立地論、シユパンの經濟の貢獻構造と社會の身分的構造の原理であらう。これらの人々には經濟は單に運命としてではなく、國民的・文化的諸目的の到達に對する手段としてみられてゐる。また經濟の構成觀念は相互性のそれであつて、一の肢體は他の肢體に有機的に結合するのである。而も、これらの特徵はその儘ナチス經濟學の結構を織なす金線となつてゐる。

三

ナチス經濟學の特質はその國家觀から源出する。個別主義經濟學が國家、民族の諸概念を外經濟的所與と

みなし、これを經濟理論の領域より排除し専ら市場理論に終るのであるが、ナチス理論に於てはかかるものが獨導觀念となるのである。かれらの國家觀は普遍主義のそれと等しく、國家の全體性と民族性を高調す

る。ひとは前者に就て、ナチスの『公益は私益に先づ』との標語に『全體は部分に先づ』とのシユパンの命題を、また後者に就て、民族性の特質は國家に特別の形態を要求するとして、『國家は目的に對する手段である。その目的は共同體が肉體的並びに精神的に同種の生物を維持し保護する努力に存する。この保護は先づ民族の存續にある。またこれにより該種族のうちに眼られる一切の勢力は自由なる發展を形造るのである』と

Hitler, Mein Kampf München 1932, S. 432 ff.) 従つて國家は先づ國民(ナチスに於ては獨逸種族)にその產業と生計とを保障し、以て高き文化享受の機會を與へなければならぬし、國民も亦た公共の利益を阻害せず、すべて萬人の福利に貢獻すべく要請さる。だから、一切の經濟行動は國民全體の見地から營まれ、經濟は國民の生活過程に於て奉仕的肢體として取扱はれるから、利己心から經濟過程を説明することは許され

ない。ナチスは個人の國民全體に對する責任感を期待するがために、自ら社會主義の名稱を冒すも、敢へて資本主義の基調をなす私有財產と個人の創意を認めてゐるのである。

然らばこの道義的精神に基き、國家と個人とは如何に結合するか。この連絡は組織的には職業、身分の結成を以てするのである。これは伊太利ファシズムに於ける組合制度と精神的近似性をもつてゐるが、思想的にはシユパン一派の身分國家理論の明かなる表現ともみられよう。この結合は、ワルタア・ハインリッヒによると『精神的・經濟的共通性を基礎として打建てられた團體であつて、如實には經濟的自己統制の支持者であり、更にその上昇資格は國家的乃至精神的機能の支持者である。』(W. Heinrich, Städtewesen, Jena 1932, S. 111) そは經濟部門に於ける一切の生產的人間を包括し、企業者、事務者、労働者なるを問はない。企業者と労働者はそれぞれの身分構造に於てはセクションをなし、互に資本主義秩序にみる如き對立的關係にあるわけではなく、指導・追随の關係にあると規定される。この際重んぜらるべきは企業者の創意であるが、それも飽くまで公共の福利を基礎とすべきは間違までもない。而して、この經濟的身份は職業毎に結成され、それぞれ自主統制を營みつゝ有機的に國民經濟を構成する。而もこの構成は階段的に行はれ、單位的職業身分を下位として、最高的地位に

立つは、シュテンデ・ハウスである。これは國家その他の身分に對し經濟的身分を代表し、一切の經濟的要事項を決定すると共に、精神的・文化的、或は國家高權的領域に關連する任務を帶びる。

四

自由主義經濟からかゝる有機的組織に遷るは頗る難事業であるが、ナチスが採つた實踐的方策のうち注目すべきは次の三つであらう。

その一は一九三三年五月二日を期して行はれたアルバイツ・フロントの創設である。これは從來の、いづれの傾向に屬するを問はず、一切の勞働組合及びその對立團體たる雇主組合を解散し、新たに「獨逸勞働戰線」を組織し、これを拾八種のライヒス・ベトライブス・ゲマインシャーフテンに歸屬せしめた。この職業別經營は叙上の如き企業者、事務者、労働者を包括するが、この工作下に動いた約三千萬人の人々は必ずしも共同體的訓練を受けたわけではない。むしろ數年前まで階級的對立にあつたから、獨逸勞働戰線の最初の任務は團員に相互の尊敬心を灌漑することにあつた。更に公休日の設定により藝術若くは文化生活への參加を容易ならしむるにあつた。特にこの目的を援助するため、「Kraft durch Freude」の設立が企てられたことを附記しよう。

その二は一九三四年三月十三日公布にかかる「獨逸經濟統制準備法」である。經濟相は獨逸經濟の全面的

統制を企て、この準備法に基き、(一) 經濟同盟^{ダーランクルン}を當該產業部門の唯一の代表機關として認可する、(二) 經濟同盟を設立、解散、合併する、(三) 經濟同盟の定款の變更、補足、特に指導者原則の採用、(四) 經濟同盟に

對する指導者の任免(五) 企業者並びに企業を經濟同盟に加入せしむる權力を保留するのである。この法律は各產業部門に於ける經濟團體の多在性と企業の任意創設制度を排除し、該部門に統一的秩序を招來せむとするにある、そのために全國の產業を括二種に分ち、それぞれ部門毎に一人の指導者を任命し、經濟經營を全體の幸福、國民と祖國のための要求に應ぜしめむとしてゐる。その三は同年一月二十三日の『國民勞働規定』である。これは經營内に於ける指導者・追隨者間の信認關係の法定であつて、前者は追隨者の福利を顧慮すべく、後者は使用者に忠實を誓ふ、靈しき協同體精神の規定である。これにより階級鬭爭的思想は法律的に止めをさされた形となつた。

いまこれらの施設を通じてシュパン的理念の所在を求めてみると、勞働戰線が協同體觀念を高調し其教育に從事するは、疑ひもなくシュパンがシュテンデ自らが教育をその重要な任務の一つとみ、そは職業教育のみならず、各經營指導者と追隨者とを文化生活に參與せしめ、階級對立の緩和と健全なる自意識を再建すべしとする主張に一致する (Spann, Der wahre Staat, Jena, 1931, S. 237, 245, 216) また準備法に於て、國家の經濟に對する上位的指導が著しく表明せられ、専門

家素質を有する指導者制度の導入はシュパンの身分國家の有機的秩序の缺く能はざる契機となつてゐる。

(a. a. O. S. 243)

五

以上簡單ながら、ナチス經濟學の中心問題とも見るべき新經濟組織の解説とシュパン學說との交渉を傍證的明かにしたのであるが、尙かれらの主張する經濟概念の實踐的意味をその貨幣理論に就て紹介しよう。

これは沒價値的な純粹經濟學のそれと異り、ナチスの經濟政策的施設の正當化に利用せんとするにある。かれらによると、今日の中歐の經濟的・社會的困窮の主要原因は金融資本の獨裁に由來する。従つてこれが矯正は貨幣制度、特に發券銀行の國營化、公債の償還によりこれを抑制し、進みて國家は公企業の資金調達は無利子證券を發行すべし、となすのであつて、而もかかる國營事業の收益は再び該證券の償却を容易ならしめ、その他の不生產的國務の財政的需要は特別の租稅並に他の收入源泉によつて輕減せられるから、決して通貨膨脹を伴はない。これは唯名說の『商品賣買に供せられる銀行券の增加は金屬貨幣の增加の如き、價格騰貴を齎らさない。そこには既に商品提供が銀行券發行以前に行はれてゐるから』との理論と一致し、また貨幣の本來の職能が既投勞働への指圖にあるとの點を理論的且つ實際的に論證し、同時に資本勞働の結合の道義的要求を充すと主張するのである (Buchner, a. a. O. S. 24-27) —— 昭和九年十一月三十一日 ——

富 永 謙 齋 先 生

(1)

講 師 石 濱 純 太 郎

「日本で天才の學者は何人かを擧げる事が出来るだらうが、五人としても必ず富永仲基は其中にはいる」と故内藤湖南先生が話された事を覚えてゐる。その日本の天才學者届指の一人が實に大阪の人であると云ふ事は、我が大阪の誇りでなくて何であらう。大阪の漢學者の話を書く様にと命ぜられては、先づ第一番に富永謙齋先生を書かねばならない所以である。

富永家がいつ頃から大阪の人であるかは分らない。

内藤先生はヒヨットすると播州から出たのではない

かと考へられたが、これは謙齋先生が作つた「翁の文」

の自序の末の署名の上に「加古」とあつた事から單に推

測された丈で、別に確實な證據があるわけではない。

然し父は大阪の人であるから、謙齋先生は純然たる大

阪人として生れ出でるのである。

父は道明寺屋吉左衛門、名は徳通と曰ひ、芳春は其號である。世々醤油釀造を業として、尼崎町一丁目今の今橋四丁目日本生命の處に住んで居た。芳春は和漢の學に通じ、殊に上代假名の能書家で、加藤竹里等は

いかな傳はないのであるが、破門と云ふ程手酷い罰を受けたかどうかは大に疑はしい。「說敵」の大意は後の著述「翁の文」の中で分るが、其恐ろしい程の穢敵さは當時の教授先輩達と合はなくなつたのであらう。そこで又當時攝津池田に隠棲してゐた田中桐江の門を弟の定堅と共に訪ひ詩文を學んだ。又それから間もなく、餘り明瞭ではないが、謙齋先生は家を出て黄葉山の大藏經の校舎に雇はれたらしい。そうして其間に佛創立する際には所謂五同志の一人として大に力を盡した。元文四年十二月十四日に歿した。年は五十六らしい。

母は名は佐幾、和州立野の人で安村氏で、芳春の後妻である。この母も學問があつて、群書に博涉し、書及び國風に工であつた。その生んだ三子、謙齋、定堅、號は蘭草、眞重號は東華は並びに學藝を以て世に稱せられたのも其血を引いてゐる。寶曆十二年八月十四日七十一歳を以て終つた。

謙齋先生は母の長子ではあるが、父芳春の第三子である。通稱は三郎兵衛、名は徳基、後に仲基、又ただ基、字は仲子或は子仲とも云つたが、號は南闕、藍闕、後に謙齋。生れつき穎悟であるし、父母が父母であるから幼童の頃から學問好きであつたらう。十歳の頃から「翁の文」の自序によると座摩神社の側に住んでゐたらうであるから、備後町五丁目に居た事があるに違ひない。藍城君の説では、昔の五丁目は今の四丁目あたりだから綿糸會館邊であらうと云ふ事である。又先生の「翁の文」の自序によると座摩神社の側に住んでゐたらうが、それが少し遠いがこの備後町の事であるのか又別の處であるのかはハツキリしない。先づそのあたりで教授の旁ら撰述に勤めて名聲は一世に高く、世人

は先生を以て漢の賈誼に比した。先生自身も嘗て賈誼が自ら紙筆を持参して貽つた夢を見たと云ふ。然しこれが誠を爲したか、天は此不世出の天才に幸せず、若い時から病弱であつた謙齋先生を僅か三十二歳を以て白玉樓中の人々に奪ひ去つたのであつた。その歿年は、先生自身の書いたものによると延享元年が三十二歳である事、延享三年春には先生尙ほ存在してゐる事、又享年三十二は先生の弟蘭皋の子廷喬號は李鑑の編著「東雅」によつて確實と見られる事及び蘭皋の詩句によつて其逝世の秋冬の交なる事等に據つて延享三年の秋であらうと思ふ。墓は分らない。ただ下寺町の西照寺の富永一家の墓の側に西華先生の墓と云ふのがあるが、先生の末弟眞重が東華と號するに照して、或は先生の墓ではないだらうか。疑を記して置く。

一、説蔽

先生の遺著は左の通りである。

上述の如く今は佚書であるが、「翁の文」の第十一節によつてその大意を知る事が出来る。儒教の批判研究である。

二、出定後語 二卷

延享元年の自序があり、延享一年の出版である。享和、文化等の補刻本があり、明治の活版本があり、其後種々の叢書中にも遺入つてゐる。漢文で書いてある。佛教の批判研究である。

三、翁の文 一卷

元文三年の自序があるが、延享三年の出版となつてゐる。原刊本は龜田吟風先生所藏本が現存唯一なので、内藤湖南先生は嘗て之を景印に附せられた。土屋大夢氏は之を自編の「凡夫の大道」中に收められた。和文である。神儒佛三教以外に誠の道のあるを説いたものである。

四、謙齋遺稿

懷德堂の吉田銳雄先生が謙齋先生の詩文を蒐輯して一巻とせられたもので、惜しいかな未だ刊行に至らないものである。尙ほ吉田先生は井狩雪溪の論語注の中に謙齋先生の説を引いてあるのを發見して、之を雑誌「懷德」上に發表せられてゐる。

謙齋先生の學説の大要は既に内藤先生によつて解説せられた。以下大體それによつて簡単に述べて見よう。

「出定後語」は佛教の批評的研究であるが、一部の佛教發達史論である。それもまだ博引廣證を能とする研究でなく、先生の發見したる史學の原則に根據して之を批判したものである。先生の佛教研究論集でもあるが、又先生の歴史哲學でもあるのだ。

その法則の第一は之を「加上」の原則と云ふもので、思想學説は加上して發展して行くと云ふ事である。例へば印度は初めに婆羅門教があつて天を崇拜し、天に

よつて生ずるを理想としたが、その後羅門教が漸く發展するにつれて天の上に天を加へて、後になると二十天非非想處の天が最上などと上に上にと加へて、自らの天を尊しとして行つたが、釋迦出づるに及んで、天を積み上げる事は盡くる期なしと見て、一轉して古の七佛の古きより受けたる法なりとして生死を離れる法を説きて之に加上した。即ち所謂小乘教である。それがこの佛説も發展するにつれ加上して大乘教となり、大乗も漸次加上して般若、法華、華嚴等々の諸部派に發達して行つた。是れ皆加上の致す所を批判した。加上の原則により佛教の發達史を研究したのである。この論が大乗非佛説として佛教者の忌諱に觸れて後來惡罵を被つたのである。

次には「異部名字難必和會」の原則である。是れは根本の事は一つでも學問間に派別が出来ると各派の傳ふる所は異つてくるが、之を根本の一つに還す事は出來難いから、異部の異言は必ずしも之を牽合せなくてよいと云ふのである。これは支那でも古く春秋公羊傳の史學に「所見異辭、所聞異辭、所傳聞異辭」と云ふ原則があるのである。世の學者が異部の異言を強いて正偽に判別する其必要はない。殊に佛教に於ては各派の名前は異説が紛然散亂してゐて定説の無きものが多い。それらを強いて定めると却つていけない。そ

諸説以外に一新説を出し、今に至る迄その史眼に敬服せしめてゐるなどは謙齋先生ならでは出来難い藝術である。

次は「三物五類立言之紀」と云ふ言語思考變遷の原則である。三物とは、一に言に人有り、二に言に世有り、三に言に類有り、類に張・泛・磯・反・轉の五を分つので

「一切の語言解するに三物を以てするは吾が教學の立てるなり苟も此を以て之を求むるに天下の道法一切の語言未だ嘗て錯然として分れずんばあらざるなり、故に云ふ三物五類は立言の紀と、是なり」と云つてゐる。

言人に有りは、人によつて言説は異なると云ふので、一家言の事である。言に世有りは、時代によつて言説は異なると云ふ事、即ち時代によつて發音も意味も解釋も變化する。言に類ありは、言説そのものが種々な風に發展する事。張とは言説の内容を張大誇張し應用して使ふの意である。棒を喫す、拳を喫すの喫、經卷の事を法身舍利と云ふが如きもの。泛とは原義を擴めて一般普通の他の語とする事、如來は如而來の原義から善惡未分の心體之名となる如きもの。磯は泛より一步を進めて強く深く意味せしめる泛の特種化の事、衆妄既止、如如而來の成徳の名としての如來の如きもの反とは反對の内容に化する事、自恣は惡に屬するを善のものとする如きもの、轉とは最初は排除したものを内に包含せしめる事、一闡提は本と佛性無き者であ

るに關はらず、後には一闡提の人復た善を斷つと雖猶せしめてゐるなどは謙齋先生ならでは出來難い藝術である。佛性ありと云ふが如きもの。即ち三物五類は思考の異同と發展の形式を分類組織したもので、この論理、この言語哲學を知らなければ佛教史の變遷が研究出來ないと云ふのである。先生は又之を儒教にも神道にも應用研究する。

次には「國有俗」の原則である。學説には國民性が有ると云ふ事で、寺田氏は言に處有りと補ひ云つてゐる。前述の如く言に物有つて道之が爲めに分れるが、又國に俗有つて道之が爲めに異なりと云ふ。印度人は幻、支那人は文、我國人は絞或は質である。印度の國民性は幻だから、佛典にも神通だの無量無邊だと幻喻が多い。支那は文を好むから、文節を尚び信屈の難しい語を列べたがる。日本人は絞と正直過ぎて狡苦しい。然しこの國民性がある爲めに道を説き教を作すに古から皆必ず其俗に依つて利導する、君子と雖亦斯に免れざるものがある。かくて各々その國の宗教が出来たのであるから、其體之を輸入しても風氣異なれば合ふ様に變形せねばならない。この説は先生の友三好棟明と云ふ大阪人によつて啓發されたとあるが、宗教學術の成立を國民性によつて説明したなどは卓抜なる識見である。

尙ほ其他に種々暗示を與へる説が多くあるが、以上は方法論の法則として最も要なるものと云つてよい。

これ等の原則による佛説史の説明は實に驚嘆すべきものがあるので、今日尙ほ仰いで益を得る事が出来る。今はそれ等を述べない。

謙齋先生の「翁の文」は「出定後語」による分析を綜合して建てる先生の云ふ誠の道を説くものである故に中で儒教批評は「說敵」を要約したる、佛教批評は「出定後語」を要約したる、神道批評も簡約なる、各々節がある。皆前述の加上等の諸原則に根據したる立論であつて甚だ明快である。先生は神儒佛三教を兼示して批判し、己れの誠の道を立つるが、かの三教論者が各々他を排して唯我を獨り尊しとするとは異り、三教各々國民性により成立してゐるから其國に適するものであり、又三教各々時代相があつて各時代には適するが、皆今の我の道でない。今の我の道こそは眞實の道であると云ふ。

「佛は天竺の道、儒は漢の道、國ことなれば日本之道にあらず。神は日本の道なれども、時ことなれば、今世の道にあらず。國ことなりとて、時ことなりとて、道は道にあるべきなれども、道の道といふ言ふ本は行はるゝより出でたる言にて、行はれざる道は誠の道にあらざれば、此三教の道は皆今の世の日本に行れざる道とはいふべきなり。」

「誠の道とは只今日の人の上にて、かくすれば、人もこれを悦び、己もこころよく、始終さはる所なう、

よくおさまりゆき、又かくせざれば、物ごとさはりがちに、とどこほりのみおほくなりゆけば、かくせざればかなはざる、人のあたりまへより出来たる事にて、これを又人のわざとたばかりて、かりにつくり出たることにもあらず、されば今の世にうまれ出で、人と生るるものは、たとひ三教を學ぶ人たどとも、此誠の道をすてゝ、一日もたゞん事かたかるべし。」

竟の志を紹述したと稱せらる日本春秋を未だ讀むに及ばざるもの余の遺憾とする所である。

日初等の詳傳もあつて参考に資す事が出来る
内藤虎次郎、大阪の町人學者富永仲基。

諫齋先生は年漸く壯にして世を去り、撰述尤も多し

大阪毎日新聞社の大大阪記念講演集「大阪文化史」

にて、これを又人のわざとたばかりて、かりにつくり出したることにもあらず、されば今の世にうまれ出

と東雅の小傳には傳へられてゐるもの、僅かに二三の小冊を留むるに過ぎないが、獨自の研究方法論を持つてゐた事は、濟々たる我國の學者達の中でも特異な

最も後のものである。

ものであり、又その方法論によつて考證し得たる成績は、二百年後の現學界が今尙ほ讀謄を禁じ得ないもの

寺田彌吉、仲基が三物五類立言之紀。

岩波書店の思想第百五十五號 昭和十年四月號に出

湖南先生が我國第一流の天才學者と推稱せらるるも決

に關する引用文の段節は誤つてゐると思ふ。
守吉が此書を貸與されたるを感謝す。

脫却して、國俗に適し、現代に即し、今人に通ずる折學を稱道せんとしたものである。

謙齋先生の學說を一貫してゐるものは論理的な研究

方法に在るが、それは直ちに歴史的なものである。事實の認識、理論の推衍は、必ず之をその歴史的展開にて把握し、歴史の相に於て法則を見、法則の中に變遷の跡を現する。然らば思想史として三教を批判した

終りに参考したる主なる文献を擧げて置く。

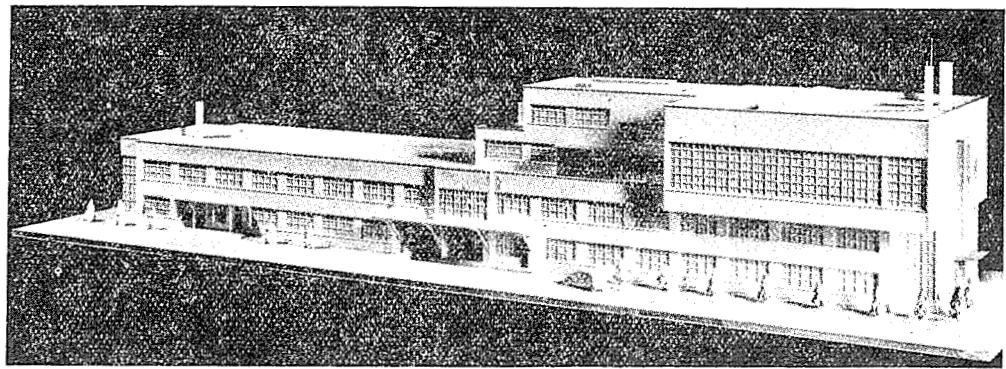
稻東猛・吉田銳雄共編、池田人物誌、二卷。大正十二

十三年、池田刊。

諫齋先生の傳はこれが最も詳細である。余は之を

蘭臯は日初禪師の日本春秋の序にこの事に言及し、日初禪師が謙齋先生未竟の志を成せるを喜んでゐる。牛生修史の遺著の残存するものなきは遺憾であるが、夫

氏に深甚の敬意を表す。尙ほ此書には蘭臯・李谿・



ほのこ、し捲進々着は事工築新の會校科豫
午日三十月六、てへ終を工のし均地地敷ど
新はに月三年明、で型模の會校は眞寫掲上。たし行舉を祭鎮地らか時一後
るすユビデてしら凝を裝

學內報

附屬第二商業創立十周年記念式

第二商業學校創立十周年式典は五月十九日（日）午後一時から天六學舍講堂に於て舉行した。國歌合唱に次いで教育勅語奉讀内多校長式辭、關西大學專務理事祝辭、校友並に在校生總代祝辭の後、同窓會から十年勤績教鞭を執られた渥美、森川、岩尾、飯田、山崎、

松本、橋本、室石、神田の諸氏に記念品を贈呈し、校歌を合唱して閉式した。式後物故職員生徒卒業生の慰靈祭を執行し、海軍中佐猪原義氏の記念講演があつた。

全國私立大學聯合會總會

全國私立大學聯合會第九回總會は去る五月二十四、五、六の三日間高野山大學並に本學に於て開催された第一回高野山大學に於ける會議には文部省より石井督學官臨席、本學よりは仁保學長、玉木專務理事、武田監事、桂會計課主任出席、第二日は各大學出席者打揃ふて楠公史蹟巡りをなし、第三日は本學天六學舍本部に於て開催されたが、丁度楠公百年祭參列の爲西下中の文部省政務次官添田壽一郎氏も臨場された。

出席校——日本大學、日本醫科大學、法政大學、東京農業大學、東洋大學、同志社、立教大學、立命館大學、立正大學、龍谷大學、大谷大學、早稻田大學、關西大學、關西學院大學、大正大學、新羅大學、國學院大學、高野山大學、駒澤大學、明治大學、上智大學、東京大學、

本年は本學創立五十周年に相當しますので、先づ本學の出身の先輩各位に所感、近況、回顧談等をもとめました。逐號本欄に掲載致します。

第九回卒

松山藤雄

天六も千里山も立派になりました、それにもました悦びは學徳並び高き専任の學長を迎へ且各科専任の教授を置かれた事であります。又理事各位が熱心に經營の任に當られ制度を一新せられた事であります。これは關係者一般の多年の宿望であります。が今其實現を見ることにけて悦びに堪へません。私の一生は殆ど母校の蔭で暮したので前後十六年母校に勤務しましたが、其の以外の年月もやはり母校の關係者に率ひられて働いたのであります。而して病氣引退以來は千里山學舎の傍らに居を定め、母校の限り無く發展するのを見て無上の樂みとして益、裁を培ひ書を習ひ畫筆を弄び其日々を送つて居ます。（大阪府三島郡千里山二五八）

第九回卒

荒木田他次郎

拜復 拙老の學生時代は河内町の寺小屋住ひ平凡の身は半生下積の生活を爲し他を顧みる暇もなく経過致候然るに今日御校の大發展を觀全く今昔の感に堪へず今後益々御校の御隆昌を祈るとともに古稀に近き拙老は田舎に自然を友として天壽を終へ申度存念に御座候早速御返事差上申すべき處延引の段幾重にも御容赦被成下度尙皆様の御健康を祈申候 勿々謹言（盛岡市大澤川原小路六三）

本學創立五十周年記念として

伯爵 清浦奎吾
子爵 齋藤 實

校友會東京支部より寄贈

本學創立五十周年の記念として校友會東京支部左記

芳名を錄して永く其の厚志を傳へることとした。

第十回卒 岩本復三

諸氏によつて、伯爵清浦奎吾閣下並に子爵齊藤實閣下の揮毫による大文字は、見事な表裝を施して本學に寄贈された。

本學では好個の記念品として、大集會室に掲揚し、

校友會東京支部贈贈の篇額
(上)清浦伯爵 (下) 齊藤子爵
輝毫

松本 稔治氏 堀田 正忠氏 鶴見 守義氏 尾古初一郎氏

平野敏太郎氏 横山鑑太郎氏 矢追 秀作氏 岳川 治廣氏

清瀬 一郎氏 東 邇五郎氏 山室 宗文氏 神谷 健夫氏

大中啓之助氏 古川源太郎氏 河邊 久雄氏 山村 稲氏

武田 宣英氏 安村 竹松氏 作間 耕造氏 山崎林太郎氏

大月義平二氏 山本仲次郎氏 後藤徳太郎氏 後藤 勇夫氏

松澤 卓規氏 久門 商利氏 宇安昌太郎氏 水上 孝正氏

永田宗太郎氏 羽崎 倭壽氏 藤田 實雄氏 高橋 稲二氏

進藤 紫朗氏 山田善之助氏 古田吉五郎氏 三森 武雄氏

北山 清水 萬次氏 北林 民作氏 戸畠 重雄氏

吉藤 秀造氏 中村 真義氏 神田 民作氏 上村 重雄氏

西村 駿一氏 浅田 駿一氏 飯河 環也氏 濱崎 昌雄氏

奥野 浩平氏 大橋 義策氏 米田 忠八氏 横山 豊氏

高坂 清元氏 高部 和夫氏 中島 寛二氏 村田 重吉氏

宗内 正氏 工藤 義正氏 本郷 宽二氏 北川 昇氏

清成 五郎氏 原範 千鶴氏 志野覺治郎氏 檀道 喜定氏

森塚 圭城氏 菅田 清明氏 服部 菊香氏 山口直三郎氏

(順次不同)

畏友諸賢元次郎氏は勉強家にして友に親切なりし、近年所長に榮進せらる、之れ當然なり、私は常に敬意を表し居る次第なり。

膳先生は法律も物理化學と同様有形的に研究を要すと談し居りたり。

尾古先生は毎度講義に親切にして休みし事はなく、爲めに講座はよく進行した。

横山先生も常々刑事の法律は善く研究して居りました。左りとて親族法、國際私法なり、善く講義して下さいました。講義が済むと先生の机の周圍に生徒は質問を澤山してをりました。(德島市富田浦町三九)

第十回卒

高鳥

巧

十年一昔といへば指折り數へるまでもなく、僕等が

森下政一教授——今般大阪市財務部長に就任されたるを以て教授を辭し、今後は講師として専門部第二部に出講される。從つて學部並に専門部第一部の財政學は缺講される。

機部臺一教授——五月十一、一二、三の三日間、山口高商及宇都市に於て開催された日本經營學會山口大會に出席(工業組合制度と大工業)、六月一、二兩日の京都帝國大學經濟學會にて「工業組合の商人化」の研究報告をされた。



理精誠一始終

大文金堂

意誠一始終

乙亥春

池田 榮氏 (講師) 京都市上京區葵野御所田町一三
高田 保馬氏 (講師) 京都市下鴨芝木町五五、松尾方

▼住所移動

十年一昔といへば指折り數へるまでもなく、僕等が學生として北區河内町の古ぼけた御寺へ通うて居た頃からは、最早否應なしに約四昔の歲月が流れたのである。實に感慨無量である、其間僕は南轔北策、パンの爲に轉輾を余儀なくされ、今は高松市に老後の殘喘を保つて居る、其れにしても當時の講師諸公で尙記憶に残れる河村善益、一ノ瀬勇三郎、鶴丈一郎、掛下重次郎、成田元衡、大倉鉢藏、大鎌彦市、膳鉢次郎、横山鑑太郎、遠藤忠次、松村敏夫等々の諸々多士は健在なりやる者もあるが其多くは恐らく永久に消息を知り得ぬだらう。嗚呼夢だ、夢だ。(高松市南鍛冶屋町二八)



斯文會總會

昭和四年度文科卒業校友を以て組織す

る斯文會の春季總會は、郊外靜寂の地に、

校友

求めて五月十二日、日曜の好天を利して

新綠の攝津耶馬溪に遊行の事とした。こ

の日卒業以來足かけ七年の間消息を絶つ

てゐた國文科米滿君(旭電線製作所勤務)

の參加は望外の喜びで、晚春の高櫻の町

を元の學生氣分に立ち返つて久潤振りに

談笑裡に徒步で過ぎ、ゆくゆく家を建て

ぎ支部長池田重吉氏の挨拶ありて直に宴

氣にて遠近より會員續々來集し、正午過

て開く、若葉薰る五月晴の暑からぬ好天

に移る、博多の美妓酒間に斡旋し、お石

茶屋の女将も來つて興を助く、會員孰れ

も焼華時代の心地にて、談論風發、母校

に於けるなつかしさを話し合ひ興の盡く

るを知らず、やがて薄暮に近かりしかば

母校の萬歳を三唱して、新綠滴るばかり

の神苑を逍遙しつつ散會したるは五時頃

なりき。歸途は三々五々武藏溫泉に清遊を試み、宿泊したるもありし模様なれども以下傍聽禁止なれば之を知る能はず。

當日來會の重なる會員左の如し。

池田 重吉	伊崎 義雄	ウンと壽司と菓子で腹持へをして、溪流	信田 芳君(明三三 法) 京城バラス會社	安川勝太郎君(明三四 法) 大阪市水道部庶務課長辭任	今田 光臣君(明三九專法) 大阪市電氣局	掛谷常次郎君(大五 専法) 大阪市住吉區役所第一出張所長辭任	金子金次郎君(大八 專法) 任大阪市秘書	高田 密藏君(大二二專法) 任大阪市住吉區第一出張所長	江藤 葦七君(大一二專法) 朝鮮總督府勤務
鷲木 必	鎌田 作治	下る、學生時代からの達解家、川内君(堺市役所勤務)の懸河の辯にまくし立てられ、煙に巻かれて高櫻から大阪へ着いた	土岐 陽三君(大五 專法) 大阪市教育部	木村 稔君(明三九專法) 大阪市住吉區長辭任	園建設所事務長に轉任	課秘書係長	任大阪市秘書	任大阪市住吉區第一出張所長	朝鮮總督府勤務
吉田 重太	柳原 夫古	が、兎に角そぞろ昔の元氣が思ひ出され、良ひ想ひ出の遊行であつた。阪急食	大坂市教育部	高田 密藏君(大二二專法) 任大阪市住吉區第一出張所長	任大阪市秘書	任大阪市秘書	任大阪市秘書	任大阪市住吉區第一出張所長	朝鮮總督府勤務
古賀 塚		堂で晩餐を共にして袂を別つたのがネオ	里村安次郎君(明四三專法)	大坂市港區長	任大阪市秘書	任大阪市秘書	任大阪市秘書	任大阪市住吉區第一出張所長	朝鮮總督府勤務

ンライトの輝き出づる頃、因みに同行者は新居 隆市君(明四三專法) 朝鮮京城府廳は吉田、浦島、川内、米滿、安井であつた。

野村 良松君(明四五專法) 大阪市庶務部經理課長辭任

關友會創立

堺市役所在勤の校友並に在學生一同は母校を紐帶とする親睦會を設立することとなり其の發會式を兼ね第一回總會を去る四月八日大鐵沿線汐ノ宮補旅館に於て

開催した。會する者、井上、岡本、河崎加藤、川内、武田、淺香、島橋の八名、

會則其他を討議し會名を關友會と名づけ春秋の二期に懇親會を開くこととして盛

られて大の男數名、道を取り違へて耶馬

渓ならぬ方面に迷子たらんとした、やつ

とピンチを切り抜け目的地に着いたのが

午後一時、峠の茶屋で思ひ切り肌に涼風

を入れて飲むシトロンの美味さ、此處で

勵 靜

ウンと壽司と菓子で腹持へをして、溪流

沿ひの奇巖の上で一同寝そべる事數刻、

心ゆくばかり新鮮な山氣を吸つて、暮色と共にこの天外の境に想を残し乍ら山を

今田 光臣君(明三九專法) 大阪市電氣局

運輸部電車課長辭任

木村 稔君(明三九專法) 大阪市住吉區長辭任

石原 孫市君(明四一專法) 任大阪市經理

部用地課長

里村安次郎君(明四三專法) 大阪市港區長

より南區長に轉任

江藤 葦七君(大一二專法) 朝鮮總督府勤務

堂で晩餐を共にして袂を別つたのがネオ

二股 初之助

古賀 塚

信局勤務住所京城府昌成洞四五	後藤 武夫君(昭三 専法) 武田長兵衛商	青木 秀作君(昭三 專商) 日本捕鯨會社	中園太郎吉君(昭七 專商) 警視廳保安部
和四郎君(天二三大法) 長崎縣廳肥料	店勤務、住所三島郡茨木町九頭神五	勤務、住所東京市杉並區天沼一丁目	勤務、住所東京市麹町區元園町一ノ
小松 勝馬君(天二三專法)	支店勤務、住所三井物產京城	檢査所勤務、住所長崎市東上町四〇	林 四五
支店勤務、住所三井物產京城	校勤務、住所長崎市東上町四〇	小松 勝馬君(天二三專法)	和四郎君(天二三大法) 長崎縣廳肥料
堤 正義君(昭三 專法)	英一君(天二三專法)	阪工廠彈丸製造所檢査掛	支店勤務、住所三島郡茨木町九頭神五
英一君(天二三專法)	陸軍造兵廠大	阪工廠彈丸製造所檢査掛	支店勤務、住所三島郡茨木町九頭神五
乾 貧津 庫造君(天二五專法)	小野田 潔君(天二五大法)	小野田 潔君(天二五大法)	支店勤務、住所北區澤上江町七丁目三四
扶餘縣廳務局管佐	滿洲國吉林省	高橋信三郎君(昭三 專法)	大阪市岸分小學
貞津 大野 政一君(昭二 大法)	大野 政一君(昭二 大法)	三和銀行泉尾	石崎 清君(昭三 專法)
庫造君(天二五專法) 任大阪市電氣	滿洲國熱河省	支店勤務、住所東成區片江町四二五	大阪遞信局管
局主計部用品課倉庫係長	高橋信三郎君(昭三 專法)	石川 辰雄君(昭三 專經)	道三三七〇
伊藤 勸務、住所京城府青葉町二丁目三	酒井 種造君(昭三 專經)	大阪市教育部	石崎 清君(昭三 專法)
伊東 祐一君(昭三 大商)	堀支店勤務、住所住吉區相生通二丁	勤務、住所東成區片江町三ノ	大阪遞信局管
務、住所京城府本町五丁目一	吉田 重雄君(昭三 專經)	金子村助役、住所同村新須賀	道三三七〇
中塚 薫君(昭三 專法)	四條通烏丸東入長刀鉢町一〇、三菱	白髮 茂君(昭四 專商)	石崎 清君(昭三 專法)
中塚 薫君(昭三 專法)	銀行京都支店內	愛媛縣新居郡	大阪地方法院
小田村役場勤務、住所尼崎市西本町	西田 義介君(昭三 專經)	米滿 繁三君(昭四 專國)	大阪地方法院
七丁目	社豐崎倉庫、住所東淀川區國次町三	勤務、住所東成區腹見町二七三	大阪地方法院
高垣 善一君(昭三 專法)	堤 鎌繪君(昭六 大英)	河田 矢次君(昭九 大經)	大阪地方法院
員、辨理士	和歌山市參事會	米滿 繁三君(昭四 專國)	大阪地方法院
拜野 犀君(昭三 專法)	草間 基勇君(昭三 專經)	河田 矢次君(昭九 大經)	大阪地方法院
西淀川區川上町七	支店勤務、住所兵庫縣川邊郡園田村	勤務、住所東淀川區國次町三	大阪地方法院
千歲登治郎君(昭三 專法)	森三七九	第一中學校教諭、住所金澤市兼六公	大阪地方法院
東京市日本橋	律司君(昭三 專商)	田中 健夫君(昭九專二法)	大阪地方法院
區吳服橋際安田信託會社內	名古屋市西區	健康保險課	大阪地方法院
音器商會內	西柳町二丁目三、日本ヨロンビヤ商店	八吹田英雄方	大阪地方法院
計課勤務	寺本 利雄君(昭一〇專法)	日下石町一四八〇ノ一	大阪地方法院
	丹羽政治郎君(昭一〇專二商)	岐阜縣多治見	大阪地方法院
	廣岡 忠良君(昭一〇專二法)	裁縫女學校教諭、住所岐阜縣土岐郡	大阪地方法院
	報社社會部勤務、住所南河內郡柏原	岐阜縣多治見	大阪地方法院
	町太平寺新道	唐物町宮崎商店輸出部勤務	大阪地方法院

平野 吉三君(昭一〇專法)	熊本縣天草郡	齋藤富佐夫君(天一三專法)	兵庫縣武庫郡	牛立七三	五〇
登立小學校內		御影町柳八七一		中津 清治君(昭三 專法)	東成區南中濱
大西 友輔君(明二五 法)	逝去			町一丁目五八	村岡慶喜君(昭三 專經)
高村久之助君(明三九專法)	昭和十年五月	杉山 志飯君(天一四專經)	京城府黃金町	町二六二	神戶市湊區神田
六日逝去				五ノ二六一	
中原 磯君(昭四二專法)	逝去			大川 正雄君(天一五大商)	村井由五郎君(福三 專法)
垣 義信君(昭四二專法)	昭和七年逝去	木村 純策君(天一五專商)	旭區江野町四	通六丁目	尼崎市難波中
中垣 義信君(昭四二專法)	逝去	松田 龍夫君(昭三 專法)	魚崎町濱東六九九	北尾 友治君(昭三 專商)	西村 孝次君(昭三 專商)
移 動		林 義一君(昭三 專法)	豐能郡豐中町	五二	豐能郡驥田村
高鳥 巧君(明二二 法)	高松市南鍛冶	松浦 延一君(昭三 專法)	兵庫縣武庫郡	齋藤富佐夫君(天一三專法)	牛立七三
屋町二八		近藤新次郎君(昭三 專法)	此花區春日出	中津 清治君(昭三 專法)	東成區南中濱
岩本 復三君(明三一 法)	德島市富田浦	河合 徒一君(昭二 專商)	北河內郡蹉跎	五十野卯一郎君(昭三 專商)	村岡慶喜君(昭三 專經)
町三九		杉田 英二君(昭二 專商)	町春日出住宅八一ノ一	口町守口八八九	神戶市濱東六九九
小林 正喜君(明三八 法)	大阪市天王寺	村中振	松浦 延一君(昭三 專法)	上田部四四ノ三	北河內郡交野
區石ヶ辻町一一八		横田 義德君(昭三 專法)	神戶市灘區天	豊吉君(昭三 專商)	村岡慶喜君(昭三 專法)
松田 淸君(明三九 法)	京城府古市町	小田村今福太田六六	得居熊次郎君(昭三 專法)	北尾 友治君(昭三 專商)	牛立七三
山本 恒夫君(明四〇專法)	京城府南山町	○○	港區八幡屋寶	住吉區田邊西	西村 孝次君(昭三 專商)
三三		丸木利喜造君(昭三 專法)	矢寺 三郎君(昭三 專文)	湯淺 吾一君(昭三 專商)	此花區秀野町
山崎源次郎君(明四二專經)	大阪市住吉區	木元勇一郎君(昭三 專法)	南河內郡藤井	○町七二〇	
天王寺町三三三三		内村 民哉君(昭三 專經)	北區梅ヶ枝町	中津 清治君(昭三 專法)	
松村 作二君(明四二專商)	京城府外新堂	寺町岡五七	鈴木 英一君(昭四 專法)	中津 清治君(昭三 專法)	
里四〇四		鳴尾村西ノ口三六	八四、結城隆太郎方	中津 清治君(昭三 專法)	
富永 竹夫君(天二 專法)	大阪市北區堂	福原政二郎君(昭三 專法)	山部 寬君(昭三 專經)	中津 清治君(昭三 專法)	
島中一丁目一		中河内郡枚岡	名古屋市中區	中津 清治君(昭三 專法)	
河面 三一君(天二二專商)	京城府鎌路一	村瀬田九九一	惠方町一丁目五	中津 清治君(昭三 專法)	
丁目三六		安藤 一郎君(昭三 專法)	阪口 清司君(昭三 專經)	中津 清治君(昭三 專法)	
中村 簡吉君(天二三專經)	京城府三坂通	七二五	西成區腹見町	中津 清治君(昭三 專法)	
品川 武信君(昭三 專法)	原南二丁目一七六	五九〇	阪口 清司君(昭三 專經)	中津 清治君(昭三 專法)	
中村 簡吉君(天二三專經)	京城府三坂通	石山豐太郎君(昭三 專法)	西宮市今津町	中津 清治君(昭三 專法)	
二五四ノ四二		神戸市灘區篠	柴山 大亮君(昭五 大法)	中津 清治君(昭三 專法)	
品川 武信君(昭三 專法)	原南二丁目一七六	清水 敬三君(昭三 專經)	西宮市今津町	中津 清治君(昭三 專法)	
豊能郡庄内村	大平 義雄君(昭三 專經)	一五三ノ二	尾崎 年雄君(昭六 大法)	中津 清治君(昭三 專法)	
二丁目九六		水波一四七	北河内郡守口	中津 清治君(昭三 專法)	
二丁目九六		町文ノ里三三三一	田邊莊アパート	中津 清治君(昭三 專法)	
二丁目九六		五九〇	西五丁目二二	中津 清治君(昭三 專法)	
二丁目九六		阿部 寬君(昭三 專經)	荒川虎一郎君(昭五 大法)	中津 清治君(昭三 專法)	
二丁目九六		住吉區天王寺	住吉區北田邊町北	中津 清治君(昭三 專法)	
二丁目九六		中津 清治君(昭三 專經)	荒川虎一郎君(昭五 大法)	中津 清治君(昭三 專法)	
二丁目九六		萩原 佐友君(昭六 大經)	住吉區濱口町	中津 清治君(昭三 專法)	
二丁目九六		二丁目九六	住吉區相生通	中津 清治君(昭三 專法)	
二丁目九六		二丁目九六	旭區毛馬町八	中津 清治君(昭三 專法)	

學 生

天六學友會新入生歡迎會

(專門部第一部)

五月十一日、アンビションに満てる若き學徒を迎へ、昭和十年度新入生歡迎會は、參加者實に五百七十名の盛況を以て學友會主催の下に琵琶湖に一日の清遊を行ふ。この日、五月空の晴れし午前八時

大阪驛頭に集ひし吾等は臨時列車到着を待つて八時三十分一路大津へ向ふ、九時半大津着、直ちに市公會堂に於て歡迎會

専門部主事、中村教授等の挨拶、續いて餘興として音樂部の「ハーモニカの演奏」、劇研究部の「學生劇」等を以て、和氣藪々の中に會を了へ、公會堂門前に於て一同記念撮影を爲して後、自由行動の中に三井寺港へ向ふ、此の間三井寺に參り、辨慶の跡をしのび正午汽船二隻に分乗出發し、船中にて晝食をとり、石山へ向ふ湖の波静かにして、挑源に遊ぶの感深し

午後一時石山上陸、各自自由行動の中にボートを浮べ、和船を漕ぎ、或は八景中の勝景、石山寺に登り紫式部の跡を訪ね、そのかみの女流文學の香を現今

の山氣に求めつつ老杉奇巖の下に逍遙す
悅樂の裏に若人の意氣漲る處行樂あり、
午後五時半大津上陸、此の地に於て自由
解散となり車中にぎやかに各自一日の清
遊を語り合ひつゝ懷かしの大阪へ、思ふ

に吾が専門部第一部が創立後日尙淺きに
もかかはらず年と共に健實なる發展を遂
げ、校運益隆昌の秋にあたり、若き意
氣に満てる六百の士を擁して和氣一貫此
の意義ある歡迎會を終了し得たることは
欣快に堪へない。(小林委員報)

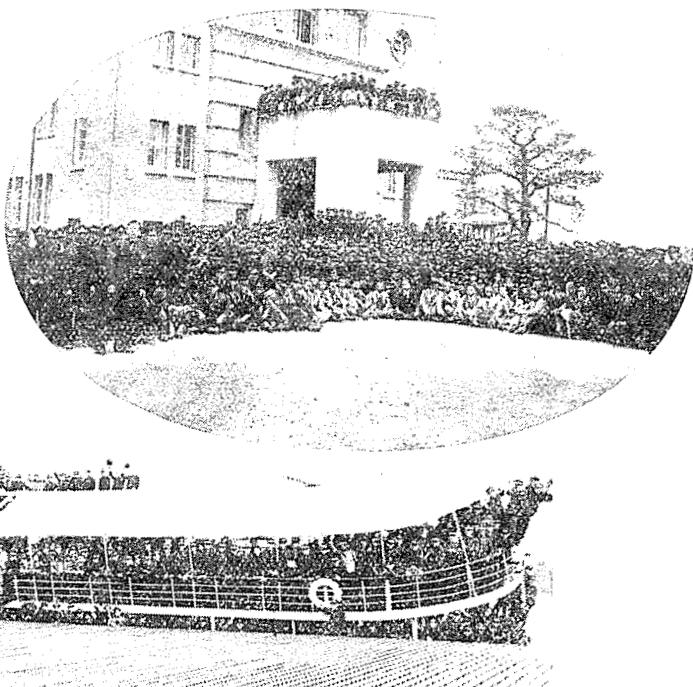
大學豫科修學旅行記

「加太要塞見學」

永久の思出の姿をカメラに託して、吾等にとつて今日唯一のマスコット攝洲丸は、靜かに其の進路を南方にとつた、時に午前八時三十九分。

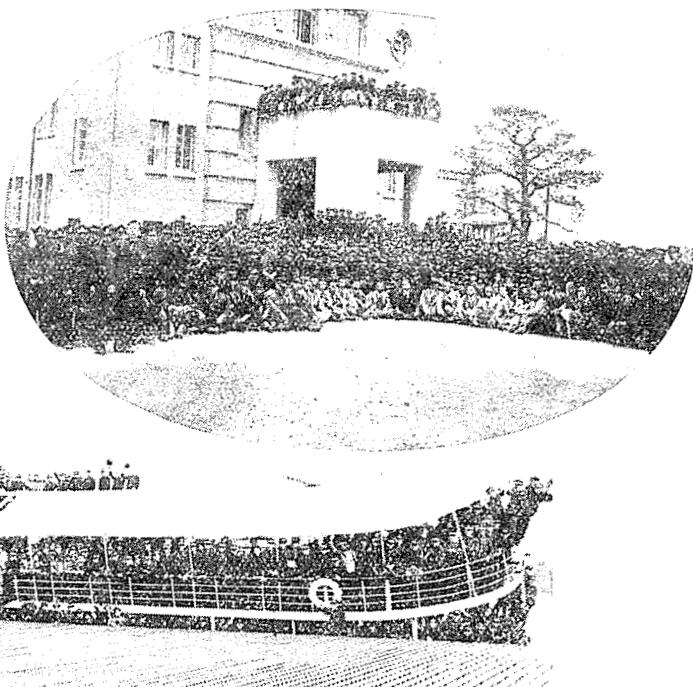
此の日全く快晴とは言難けれど、船上に浴びる晚春の潮風は無上の感覺をそつて、吾等をして先づ船の旅を謳歌せしめる。最初の間は船自身の氣持にシックリ含はぬ故か一行二百五十名の瞳は唯思ひ思ひの幻影を海上に求めて幾分秒されど溢るる面上の喜びは到底隠し得べくもなく、其處此處に爆聲咲笑の起る頃ともなれば、船は漸く港内を出て、一路南へ南へとコースを辿る。

十時頃から幾分氣遣はれた空が曇つて



(圖上)

會迎歡生入新會友學六天



(圖下)

學見寒要太加料僚

くると共に風も出て、船室に退却してゆく者もある。——十一時頃、船は加太海峡を通過し、それから小一時間の後、目的地加太の港の沖に投錨した。

日に焼けた逞ましそうな船頭の漕ぐ舟が音々を見上げ乍ら「お乗んなせえよ、おあしはいらねえだ、學生さん方飛乗んなせえよ」と叫び続ける（大阪から離れた）さう詠み詠み思はずにはゐられない上陸後加太の町を歩く、加太名物糸切餅の看板が方々に見受けられる、神功皇后が糸で切つて御造りになられた餅とか、約十分後町を通り抜けて海沿ひのダラダ坂を登る。先刻迄墨つてゐる空からデリヂリと照りつけ出した。右手の方は高く山となつて削られた様な層をなしてゐる、これは明らかに紀淡海峡の陥没を物語るものであると河村先生のお話、十二時三十五分重砲兵聯隊着、直ちに晝食、半より要塞の概要に關する講演があつた二時から重砲、重砲運搬自動車、空射砲等を見學、それから一行は砲臺見學に向ふ、グット入江の方に突き出でる黒々した長い砲身が、ひる下りの太陽の直射を受けギラギラ光つてゐた。三時四十分見學終了、直ちに歸船すべく加太の港に急ぐ、四時十分再び解船の人となつて

陸を離れた。

さばは、加太の港よ、町よ、森よ、人々よ！ 感傷に光る吾等青春の双眸に汝等は永劫の姿として、奇しく美はしく秘められてゆくであらう。

進む事三十分にして船は全く陸地の視野から去つて、見渡すところ唯茫茫々たる海、雲は落着きのある鉛色をみせてドンヨリ垂れてゐる、ひやい風がスッ特背筋を走つて思はず身震ひする。吾等一同は名残に甲板上で學生歌を絶叫する。其の韻律の興へる感觸が唯譯もなく喰にこみ上げてくるのだ——一友、大阪の近きを告ぐる頃、四邊漸く暮色漂ひ、何處からともなく迫る海の氣の中に重苦しい哀愁が忍びよつてくる。遙か二三點、燈の光が思出に連る糸の如く切なげに瞬きだした、ボー ボツ ボー、到着の汽笛。

午後七時二十五分、一同は再び大阪の街の灯を見るに及んで、旅の女神に心からなる歎嘆を捧げるのだつた。
さはれ！ 愛と平和と情熱と力とともに盡されたこのひと日よ、そは白銀時代に織込まるる懷しき追憶の一つとして永遠の若さに生きるであらう。（武笠幹雄）



共 濟 部 就 職 座 談 會

午後六時より天六北市民館に於て開催した。當日は特に天六職業紹介所の村川所長始め音堂、有家、野村各部主任の諸氏を迎へ、武田副會長始め教務、庶務、會計、學生、學報各課關係諸氏と學友會幹事長、各部委員並に有志學生多數出席、先づ司會者山本部長の開會に始まり、武田副會長の御挨拶後村川所長と音堂氏の御挨拶旁々御感想を述べられ、直ちに座談の形式に移り、専門側に對し質問並に

各自腹藏なき感想を述べた。今専門側の「職業に關する見解」の一部を引用すれば：『職業、それは個々人が心身の鍛練を爲し、以て各人の完成に向ひ、いそしむべき道場であると觀測するならば、大企業の内に在るが故に安易であり、中小企業從事員なるが故に不安であると言ふが如き理由は見出せない筈である。各個人が職業に就いての眞の意義を見出す時、就職難なる現代の社會問題は其の形容を一變するに至るであらう』……と實に資本主義の高度發展、經濟不況の慢性的激化『就職は現實とパンの問題』である丈に全員真剣に論議し、時には高君の就職體驗談に爆笑し、時には川井君の質問に傾聽する等、それに對應する専門側の詳細な御説明、満場緊張の雰圍氣に包まる。殊に村川所長の御熟辯は一同の注目に值したと思ふ。斯くて時間が迫るに隨ひ猛烈な質問の續出に到底話が盡きる傾向も見えず吾々主催者は遺憾ではあるが漸く午後八時半幾多の收穫を得て大成功裡に座談會の幕を閉ぢた。最後に本文より吾が共濟部の爲に御盡力下さつた天六職業紹介所の村川所長始め諸氏と武田先生始め他諸先生、各部主導者諸君に感謝の意を表し同時に今後一層御指導御支援の程を御懇願致します。

當日の出席者
紹介所より村川、音堂、有家、野村四氏

学校より武田、桂、松崎、松廣、潮海、
神屋敷の諸先生
學生並に主催者側(共済部委員)二十八名

(西義次報)

大學豫科生

豊崎伸銅所見學

五月二十七日第二豫科一年、第一豫科

二年及其他の有志は東淀川區長柄濱町豊

崎伸銅所を見學した、同所は藤田組系統

の會社であつて銅及真鍮製品殊に板類を

製造し其大部分を印度南洋に輸出して居

る、規模は餘り大きくは無いが原料から

製品までの一貫作業を通覽するの便宜が

ある、岡村技師及其他所員の懇切なる説

明と案内に依て電氣熔融爐、反射爐、壓

延作業、旋取、洗練、裁断、荷造の各作

業を見學し一同大に裨益する所あり満足

裡に解散した。終りに同所長始め其他の

各員に御多忙中に關らず種々御説明御案

内の勞を御かけした事を深く感謝する。

大學豫科生

柴島淨水見學

五月二十八日第一豫科一年は柴島淨水

所を見學した當日は曇天で時々降雨があ
つたのに關らず同所員の御丁寧な案内を
悉し先以て感謝する次第である。汽錐室
唧筒室、沈淨池、淨水池、急速濾過、鹽
素滅菌等各種の見學を終え栓をひねつて
は百八十尺の大噴水を特に我等の爲めに
作つてもらひ、完全滅菌の上水を淨水場
の底からサイフォンに由てみ上げては
市民に先だつて一杯を傾けさせてもらつ
た。

五月二十九日前九時南海難波驛に集合

若松先生、先輩溝邊氏の參加あり九時三

十分頃出發、本線堺東驛にて下車、先輩

田畠氏の出迎を受け、一同久闊の辭を述

ぶ。先づ驛より半丁ばかりの反正天皇陵

に參拜す。此處にて田畠氏用事の爲歸ら

る。それより半里ばかり第十六代仁德天

皇百舌鳥耳原中陵に向う。途中、麥畑や

豆畠の中を吹き来る強風を胸一杯に吸ひ

ながら歩む。昨日の雨で新緑がより一層

美しい。途中、話に花を咲かし乍ら何時

の間にか仁德天皇陵前に着、玉砂利をふ

み、陵前に額づく、少し早いが前の茶店

で辨當をつかひ更に又半里ばかり、第十

七代履中天皇陵に向う。途中落狩の客で

賑かだ。三御陵とも昨年の大風害で巨松

が折れてゐるのは殘念だつた。阪和電鐵

の上野芝より乗車、大阪へ、そして二時

より新入生歡迎會を心齋橋明治屋二階に

て行ふ。先輩溝邊氏と本會の今後を談じ

て行ふ。出席者若松先生、溝邊、田畠兩先輩

三上、乾、七山、大野、原、

植田、端山、德山、佐々木、

石田、奥、一般參加者青木君

先生 小林、河村(信)、袋井、久保田

会員 中岡、岡崎、紡方、梶木、小石

宇治田、貴志、矢吹、奥野、林

岡本、坂本

晚春の五月十九日京都府乙訓郡長岡、

大阪府三島郡富田附近に例會を舉行した

此の朝よりの晴天に天六新京阪の終點

に集つた者十七名、元氣に午前九時發の

電車で長岡天神に向ふ。長岡天神で下車

して青田の中を行く、五月の鯉が時を得

顔に新緑の木々の間を點綴してゐる、綠

(月) 参加者四名、三日(金) 參加者七名。

第九週皇居及大廟遙拜 五月六日(月)

参加者十一名、八日(水) 參加者十一名、

十日(金) 參加者十名。

第十週皇居及大廟遙拜 五月十三日

後河村先生より有益なる講話を拜聽す。

(月) 参加者十二名、十五日(水) 參加者九

名、十七日(金) 参加者十二名。

第十一週皇居及大廟遙拜 五月二十日

それより長岡天神に詣で、境内の梅ヶ枝

八十三代土御門天皇金原陵に達す。參拜

名、二十四日(金) 参加者十五名。

茶店で晝食を喫し、前の池塘に映る綠陰

の美しさを賞しつつ一同記念寫真を撮影

す。午後十二時二十五分長岡天神より補

父父子別にて有名なる櫻井の驛に向ふ

櫻井驛にて下車し道數丁、秋別の記念碑

千里山佛教青年會

現今社會一般の佛教に對する關心は、
ここに重ねて言ふ必要の無い事ではある

「千里山二商會」の發會を見るに至つたものである。

五月十一日私達在學生及び千里山學舍

と關係のある人々が明治製菓に集まつたのは午後六時であつた。相會するもの二

十名に近く、簡単な茶菓をとつて談笑し

堅苦しい話は一切抜きにして追憶やら將來へのお互の抱負等を笑ひ交へて語り合ひ會則を決定し役員を選舉したる後半

後八時半記念撮影をして散會す。

堅苦しい話は一切抜きにして追憶やら將來へのお互の抱負等を笑ひ交へて語り合ひ會則を決定し役員を選舉したる後半

四月廿八日(日)午后六時半於大朝
雜誌發行は延期に決す。

次に各校より更に一名又は二名の聯盟

常任委員を出す事にし本日其の新委員の

顔合せあり。

本大學より萩原操君(學部政治科二年)

衛藤司君(專門部商科三年)が選定される。

五月四日(土)午后六時半より於大每、

協議事項は新會員募集及び前期聯盟費納

入の件、五月十二日に行ふべき日満交歡

朝日新聞社。先の雑誌發行が不能と爲つたので改めてやり直す事に決し、其の具體案を練る。出席校。大外語、天理外語

外語(橋原外一名)天理外語(加藤)浪高商

浪高商、關大(生尾兼太郎君)、

三月卅日(土)午后六時於大每、雑誌は

五月中に發行の豫定、原稿募集各校三篇

一篇は相談役に各校選擇して頼む事。後二篇は各校會員中より四月廿七日迄常任校迄提出の事。

各校九年度事業報告と會員委員の姓名

報告、聯盟規約書の一部改正あり。

出席校 關大、商大、大外語、天外語

浪高商。

四月六日(土)午后六時於大朝滿洲國皇

帝陛下御來朝に就き關西日滿學生交換會の代りに在阪滿洲國留學生との交歡會を行ふに決す。

具體的事項は常任校、大外語と關大に一任と決す。

出席校右五校

天理中學)の引率先生等も特に出席され

て學生達の期らかなる交歡を讀えお互に伸び行く前途を祝福した。

滿洲國留學生は浪中、葦廣莫君等十名

北陽商業の崔延祿君外三名、天理中學の麻致山君等外二名、京阪商業の笠長金君

外二名にして招待せる聯盟側は關大、

大商大、大外語、天理外語の各研究會員

七十名餘の盛況ぶりであつた。

先ず大外語の橋原君起ちて、「亞細亞

此後の理想實現の爲東亞諸國の學生學つて相互の理解を深めねばならぬ」との主

旨のもとに開會の挨拶を述べる。次に神

尾大朝東亞部長の挨拶、澤村大每通信部

顧問の挨拶あり、次に商務官楊松氏起ち

て流暢なる日本語にて挨拶あり、氏の發

聲にて「日本帝國萬歲三唱」次に天外語

講師梅氏が支那語にて挨拶之を學生通譯

し、學生一同の多幸ならん事を祈る意味

の挨拶があつた。次に本學東亞研究會委

員長生尾君の發聲で滿洲國の隆生を祈り

て乾杯し、之等が終り懇親會に移り各校

有志が夫々元氣の良い詩吟や、滿洲語の

歌をやり、本學より五島君起ちて得意の

詩吟をやり、又大外語の太田君の劍舞あ

跋してゐる十七名の留学生諸君が全部出

席、又來賓として滿洲國駐日公使館附商

務官楊松氏、神尾大朝東亞部長、澤村大

東亞通信部顧問、梅天理外語講、留學

生在校(浪華中學、京阪商業、北陽商業

我が關大より專門部十名、學部より七名出席。

舍に於て東亞研究會主催のもとに大阪商

科大學、滿支研究會、渡邊振君外七名を

招待し我が東亞研究會顧問大山彦一教授

の「滿洲國の政治組織及び社會構造」な

る演題の下に約三時間にわたり微に入り

細に入り御講演して下さり研究會員は勿

論の事、大阪商科大學滿支研究會の諸君

も大いに感動し非常に参考となり再び斯

る政治社會に關する講演を聞きたきの

事を述べてゐた。終りて新館地下室學生

集會所に於て懇親會を行ひ我が東亞研究

會顧問大阪商科大學教授、關大支那語講

師奧平定世先生が急に京都より御歸り下

さり吾君の爲に出席下され、挨拶と共に

吾第に激励して下さり、次に自己紹介に

入り終つて餘興に入り、商大渡邊君の得

意の支那語にて支那の歌を行ひ、關大よ

り五島君が得意の詩吟を行ひ、次に商大

二年生某君が亦々支那語にて支那の歌を

行ひ、終りて關大、商大はどこまでも相

提携して我等が研究會の向上發展の爲に

努力すべき事を齊ひつゝ和氣あいあいの

内に此の意義ある講演會並びに懇親會を

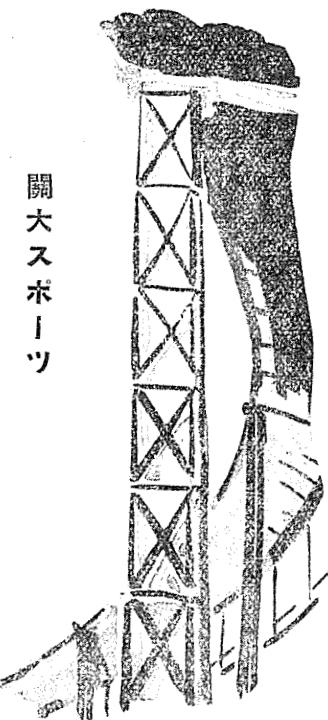
終る。因に本日出席者は顧問大山彦一先

生、水谷揆一先生、奥平定世先生大商大

より七名、關大會員約三十名であつた。

◆野球部

關大スポーツ



(二三打)	三三一捕二	P中左	H	P捕
北井、來島	半小後村富	斐林木太	小	
(本打)	田林藤井松		生田森	
	0 0 2 0 1 8			
	本三失盜四三			
	打打策疋死振			
	1 2 ! 4 9 5			

捕投三 P 三一右左二 P
H H
岡北來矢土中御黑磯篇
本井島野屋村生澤野井

投有一
水鳥森
島貫

對同志社大學第一次試合	審判、北村(球) 谷、松井(轟)	五月二十日、於京都市設球場
捕投三一右二左中遊	神闘大	審判、北村(球) 谷、松井(轟)
北北來稻御橋黑西正	〔2 0 3 0 0 3 0 2 0 1 0 0 0 0 0〕	神闘大
浦井島魯生本澤正	〔8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8〕	審判、北村(球) 谷、松井(轟)
0 10 9 0 1 6 35		
失盜四三犠安打		
策壘死振打打數		
6 0 4 5 0 6 33		
P 中左一三投捕遊右二	神商大	審判、北村(球) 谷、松井(轟)
H 吉淺廣小就機水淺		
吉淺廣小就機水淺		

田田貢 瀬智 野島原

◆山岳部（千里山）

積雪期の黒部越踏破成る 異度かの失敗を重ね、研究に研究を重ねた苦心のコースが計畫されてより三年目の今春、遂に其の目的コース踏破に成功せり、そのコースとは即ち信州白馬連峰より幽谷黒部溪の積雪期に於ける渡越である、積雪期に於ける黒部越は、我國山岳界にあつては不可能事とされてゐたが、我千里山關大山岳部に依つてその一番槍の抜け駆けの功名がなされた譯である。

所要日数 三月二十日—四月十九日

バー隊 主 劇隊 吉田首將

援助隊 中村、八田他二名

コース、細野村—鹿島村—冷澤—冷池小屋—椿小屋—鹿島松—東谷—五龍岳

—僧領谷—粗母谷—猿飛(黒部渡渉) —

宇奈月

我山岳部は「自然に歸れ」の運動を全學園に普及せしめんが爲、五六七八九等の比較的部内の暇な月に近郊の山々へ學友諸兄のハイキングを行ふ豫定。

来る夏山のプラン

1 黒部溪谷偵察と鳴澤
2 桧木屋澤生活

以上部員のみ

3 上高地、白馬地方、

一般參加者の希望に依り御案内します。

◆卓球部（千里山）

全日本學生卓球聯盟鮮滿遠征

當部

九月上旬、本部對OB定期戰
對大阪樂等戰

全關西學生馬術大會

九月中旬、全日本學生選手權大會

十月上旬、關西學生選手權大會

十一月上旬、京都學生聯盟主催第十二回全國大會

十一月中旬、中國學生馬術大會

十月下旬、對豫科戰

十一月上旬、全國高專馬術大會

十一月中旬、中國學生馬術大會

十月上旬、對豫科戰

十一月上旬、全國高專馬術大會

十一月中旬、中國學生馬術大會

十月下旬、對豫科戰

夏休特別練習、合宿練習、
野外騎乘、夜間行軍、水馬



◆籠球部

對東京農大 五月七日、甲子園コート

選 芝本

スケチューール

六月上旬、新入部員歡迎達乘會(由良方面)

六月中旬、神商大主催、西日本高商學生馬術

大会

七月上旬、—八月下旬

新入生歡迎會

五月八日新入部員歡迎

迎會を戎橋筋ハイマート・レストランにて開催す、部長藤澤章次郎先生、先輩幸

來る夏山のプラン

1 黒部溪谷偵察と鳴澤

2 桧木屋澤生活

以上部員のみ

關西學生聯盟春季トーナメント

關 大 57 (33 24 11 9) 20 東京農大

神戸高商 24 (17 7 12 11) 23 關 大

第十一回全國學生馬術大會

關西學

生乘馬聯盟主催にて、五月二十六日、金岡練兵場に舉行

參乘競技優勝(増田、松田、芝本)琴平競技入賞

芝本

關西學生弓道聯盟戰

專門部、豫科と

合同の上聯盟戰に臨む

五月十三日、於大阪高校道場

關 大 64 — 62 大阪高校

五月二十六日、於關大專門部道場

關 大 63 — 58 大阪外語

◆弓道部（千里山）

專門部、豫科と

合同の上聯盟戰に臨む

五月十三日、於大阪高校道場

關 大 64 — 62 大阪高校

五月二十六日、於關大專門部道場

關 大 63 — 58 大阪外語

西開學大學會發行

(日五十一年六月十和昭) 號三第三

日本憲法特質論	吉田一枝	教授
私法法規の時間的適用範圍に關する一考察	西村信雄	教授
C.I.F.賣買に關する英法的解釋と其實務的考察	賀屋俊雄	教授
西歐封建社會の構造	矢口孝次郎	教授
企業經營能率の測定	西村勝太郎	助教授
(不純粹)と眞實	堀正人	教授
Aldous Huxleyに於ける	新町徳之	教授
楠公精神の展開		

三

四

大阪市東淀川區長柄中通
發賣所 甲文堂書店

第一號（昭和九年十月發行）
第二號（昭和十年二月發行）

定價各壹

關西大學研究論集

社會學及社會學論の體系形態	王道の意義を検討して皇道の法理的考究に及ぶ	仁
權力の構造	都市計画	岩
特別市制論	連鎖店組織に就て	大
貨幣的景氣變動論	ロシア東方政策の地政學的吟味	森
銀行の歴史哲學	カントの歴史哲學	中
ハーディと婦人問題	ウオルト・ホキットマンの詩特にSong of Myselfに就て	片
倉庫寄託契約論	内	内
フランス法に於ける内線	田	田
貨幣の主觀的價值並に其の決定に關する考察	藤	崎
我國に於ける陸運事業の統制問題に就て	山	保
國民主義の基礎問題	多	下
カール・ディールの社會法的經濟學	河	山
平均均値論	赤	谷
佛教に於ける社會的實踐	古	田
	村	谷
	村	崎
	村	保
枝樹	羽川	次
	村	之
	井村	彦
信正	豐次	卯
	宜敬	鼎
	健次	政
	助夫	彦
道一郎	武介	卯
	次助	龜
	夫	龍
市	直	一
力	助郎	壽
計	一	一
二	號	一

甲文堂新刊書

大阪經濟史研究

大阪商科大學教授
經濟學博士

菅野和太郎著

菊判上製二八〇頁
定價二・〇〇 送料・一四

徳川時代以後 日本經濟史の主役を演じたる交換經濟部門の研究が資料の乏しき關係上、比較的等閑に附せられて居るのは實に學界の痛恨事と言はなければならぬ。

本書は豊臣家の滅亡と共に政治都市より轉落した大阪が、徳川時代には經濟都市として更生し、本邦經濟の中心となるに及んで諸藩財政運用の根源として殷賑を極め、維新後はその發展殊に目醒しく遂に世界有數の産業都市として確固たる地盤を築き上げた道筋を詳細明確に論述して居る。殊に研究重點を比類少き交換經濟部門に置き、加ふるに流暢なる麗筆と興味深き幾多の文献を隨所に採録した亦と得難き勞作である。
(本書は既に定評のある所、五月卅日大毎合財袋、六月七日大朝天聲人語、六月十日大毎硯滴、六月十一日大毎フツク
レビュー参照)

世界商業史綱要

經濟學士

佐伯三郎著

菊判上製四八〇頁
定價三・五〇 送料・一四

本書は「商業史とは、商業即ち人類の物質的生活に充當せられる財貨の交換配給、並に交換配給に必要な諸組織の進歩發展を、史的推移を辿つて跡附けんとするものである。」との定義のもとに理論一貫して書かれたものである。

我等は最近三十年間の世界商業の動向を見る時、永い間繁榮を誇った歐洲は世界大戰を機として没落の一途を辿り、霸權は大西洋を横断して米國に移つた、然しそれも東の間で極東就中日本商品の世界的進出が澎湃として起り、歐米品万能思想打倒に邁進して逆轉亦逆轉を告げて居る。然し此の動向に最近の諸事情を以て判断を加へる事は餘りに近視眼的である。我々は遙か古代より商業の史的發展の各過程を適確に把握して初めて現代世界商業の動向に明確なる判断を與へ得るのである。本書こそ正に此の要望に應へ得る唯一の好著として敢て必讀を薦む。

七三ノ三町島寺區島向市京東
番ニ一八三七京東替振

甲文堂

通中柄長區川淀東市阪大
番〇二五二六阪大替振